

公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和4年度・5年度）（素案）
に寄せられた意見と区の考え方について

1 意見の受付状況

(1) 意見募集期間

令和3年12月11日（土）から令和4年1月17日（月）まで

(2) 周知方法

ア ねりま区報（12月11日号）・区ホームページへの掲載、区民情報ひろば、区民事務所（練馬を除く）、図書館（南大泉図書館分室を除く）、企画課での閲覧

イ 関係団体への説明等

以下の関係団体に計画素案について、個別に説明等を行った。

<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区区政改革推進会議 ・東京商工会議所練馬支部 ・（一社）練馬産業連合会 ・練馬区商店街連合会 ・東京中高年齢労働者福祉センター指定管理者 ・勤労福祉会館指定管理者 ・町会・自治会（253団体） ・文化芸術戦略会議 ・練馬区文化団体協議会 ・（公社）練馬区体育協会 ・練馬区レクリエーション協会 ・練馬区総合型地域スポーツクラブ（SSC）（7団体） ・練馬区スポーツ推進委員会 ・貫井地区区民館運営委員会 ・練馬区地域福祉計画推進委員会 ・練馬区保護司会 ・練馬区民生児童委員協議会 ・練馬区障害者団体連合会 ・練馬区障害者地域自立支援協議会 ・練馬区障害者差別解消支援地域協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区立福祉作業所家族会（5団体） ・練馬区立福祉園家族連絡懇談会（7団体） ・練馬区立谷原フレンド家族会 ・練馬区障害福祉サービス事業者連絡協議会 ・心身障害者福祉センター・施設提供利用登録団体 ・心身障害者福祉センター・生活介護事業連絡懇談会 ・心身障害者福祉センター・地域活動支援センターⅢ型利用者 ・練馬区地域包括支援センター運営協議会 ・練馬区介護サービス事業者連絡協議会 ・練馬区地域密着型サービス運営委員会 ・高野台敬老館利用者 ・中村敬老館利用者 ・練馬区子ども・子育て会議 ・練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会 ・練馬区私立保育園協会 ・谷原保育園保護者 ・青少年育成地区委員会 ・練馬区青少年委員会
---	---

ウ オープンハウスの開催

開催日	会場	来場者数
①12/19(日)14:30~16:30	早宮地域集会所	16名
②12/20(月)18:00~20:00	ココネリ	35名
③12/22(水)18:00~20:00	石神井庁舎	26名
④12/26(日)14:30~16:30	勤労福祉会館	20名
⑤1/8(土)10:00~12:00	光が丘区民センター	77名
⑥1/11(火)18:00~20:00	関区民センター	6名
計		180名

エ 中村橋駅周辺施設の統合・再編 オープンハウスの開催

開催日	会場	来場者数
①1/7(金)18:00~20:00	中村橋区民センター	28名
②1/8(土)14:00~16:00	サンライフ練馬	67名
計		95名

(3) 意見件数

420件 (157名・26団体)

2 寄せられた意見の内訳

項目	件数
第1章 施設配置の最適化の推進	8
第2章 リーディングプロジェクト	
1 旧高野台運動場用地における病院と福祉園の整備	1
2 新たな小中一貫教育校の設置と周辺施設の集約	5
3 北保健相談所移転と周辺施設の集約	1
4 美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編	123
5 練馬春日町駅周辺施設の統合・再編	11
第3章 区立施設改修・改築等実施計画	
1 実施計画（改修・改築）改定の基本的な考え方	7
2 施設種別ごとの取組	161
3 跡施設・跡地の活用	5
4 外郭団体や民間事業者へ貸し付けている施設等	1
第4章 委託・民営化実施計画	
1 区立施設の管理運営手法の基本的な考え方	7
2 施設種別ごとの取組	51
その他	39
合計	420件

3 寄せられた意見に対する対応状況

対応区分	件数
◎ 意見の趣旨を踏まえて計画に反映するもの	5
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	32
□ 素案に記載はないが、他の施策等で既に実施しているもの	23
△ 事業実施等の際に検討するもの	125
※ 趣旨を反映できないもの	156
— その他、上記以外のもの	79
合計	420件

4 区民からの意見（要旨）と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
第1章 施設配置の最適化の推進			
1	施設配置の最適化の推進については概ね賛成である。少子高齢化が更に進む中で利用状況により青少年館やキャンプ場等の再編、民間への委託等は検討すべきであり、サービスの向上に繋がる可能性がある。ただ、未来ある子供若者達が利用しやすい施設を継続するため区の監視は必須かと思う。 □	社会状況の変化に伴う区民ニーズや個々の施設の利用状況を考慮しながら、より優先度が高い機能への転換や、類似施設の統合・再編、複合化を進めていきます。また、民間への委託・民営化を進め、サービスの向上と行財政運営の効率化に取り組みます。その際、区の関与度、事業者の創意工夫の余地等を勘案し、最適な運営手法を選択していきます。	△
2	施設配置の最適化の推進について、総務省からの通達で、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。その「長寿命化」の国の方針に沿って、「練馬区公共施設管理計画」の見直しが必要と記すべき。	総務省が示す「公共施設等総合管理計画 策定指針」では、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとしています。総務省の要請の趣旨を考慮しつつ、練馬区の実情に即した計画として、公共施設等総合管理計画を策定しています。	※
3	施設配置の最適化の推進の機能の転換について、国は、公共施設の長寿命化と方針の見直しの通達を出している。その立場で機能を検討することを記すべき。	総務省の要請の趣旨を考慮しつつ、練馬区の実情に即した計画として、公共施設等総合管理計画を策定しています。	※
4	施設配置の最適化の推進の統合・再編について、総務省の通達は、使える施設の「長寿命化」を求めように変更になった。とくに子どもの施設は、質を重視し、「こどもの権利条約」をふまえて施設のあり方を考えると記すべき。		※
5	施設配置の最適化の推進の複合化について、住民の合意のない「複合化」は中止し、つねに住民参加で施策をすすめると明記すべき。また「民間の資金」という表現は、民間企業が公的施策に介入できる道を拓く恐れがある。公的施設は、公的責任で、公的財政で運営することを基本とすることを明記すべき。	複合化に取り組む際は、区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら進めます。区民サービスの向上と持続可能性の観点から、民間の資金・ノウハウを活用するほうが効果的な場合は、導入を検討します。	※
6	財政について、実施計画の位置付けにおいて「コロナ禍による厳しい財政」とあるが、区の財政状況は財政力指数、実質収支支出の収支、経常収支比率、健全化判断指標、借金減少、貯金最高額など近年練馬区は財政危機と言えない状況にあり、さらに大型イベントがコロナ禍で中止したこともあり費用も浮いている。「厳しい財政」を強調し、今計画を推し進めることに違和感を感じる。	令和3年度当初予算では、新型コロナウイルスの感染拡大による経済の落ち込みが想定されるなか、基金・起債により財源不足を補っています。令和4年度当初予算においても、財源不足が発生しており、基金と起債により補っている状況が続いています。区はこれまで、計画的に基金を積み立ててきたため、必要な財源を賄っていますが、同様のペースで取崩しを続ければ、基金は数年で底をつき、起債残高が大幅に増加する可能性があります。将来に渡って持続可能な財政運営を堅持するために、引き続き、国や都の補助金など、特定財源の確保に努めるとともに、施策の優先順位を見極め、不要不急の歳出を削減し、限りある財源を効果的、効率的に活用していきます。今後、多くの区立施設が更新時期を迎え、改修・改築には多額の経費が必要となります。施設の安全性の向上や財政負担の平準化など、優先順位を精査しながら、区立施設のマネジメントを着実に進める必要があると考えています。	—
7	区立施設の統廃合に関して、異論はない。	引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、施設配置の最適化を進めていきます。	○
8	施設が閉鎖・縮小していく印象があり、区民サービスが低下しているように思う。	施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。見直しにあたっては、現在の利用者のご意見だけでなく、将来世代も含め、区民全体にとってどうあるべきかという視点で検討することが必要と考えています。節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら進めていきます。	—

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
第2章 リーディングプロジェクト			
1 旧高野台運動場用地における病院と福祉園の整備			
9	石神井町福祉園の跡地に、多機能拠点整備型の地域生活支援拠点を整備するとある。練馬区はバス網が発達していないなど交通の課題がある。施設を建てる時には交通の利便性も含めて考えてほしい。	石神井町福祉園用地に整備する機能は、重度障害者グループホームに、相談支援やショートステイの機能を付加した多機能拠点整備型の地域生活支援拠点とする予定です。 地域生活支援拠点は、令和3年2月に北町二丁目「ゆめの園上宿ホーム」が開設しました。拠点の整備にあたっては、地域バランス等を考慮し、石神井町に開設することにしました。 引き続き、施設の適正配置を図っていきます。	—
2 新たな小中一貫教育校の設置と周辺施設の集約			
10	旭丘小中一貫教育校について、現在中学校内にある保育園は廃止になるのか移転するのか明確ではない。子どもの立場になれば同じ施設内に併設するのが筋である。子どもの目線で小中学校の合併を考えてほしい。	中学校内に設置されていた保育園は令和3年4月に移転し、運営を続けています。この地域では、保育所の定員を十分に確保できる見込みであるため、一貫教育校内に保育施設を併設する予定はありません。	—
11	小中一貫校として改築とあわせて児童館、敬老館の複合施設も設計、工事を計画している。地元区民、利用者との合意、納得が充分得られていないと思う。保育園、児童館、敬老館機能が引き続き確保されるべきである。	栄町保育園の移転予定はありません。 児童館は複合化にあわせて、乳幼児と保護者や中学生・高校生向けのサービス等を充実します。 敬老館は、高齢化の進展に伴い、身近な地域での医療・介護の相談ニーズが高まっていることから、地域包括支援センターや、交流・介護予防ができる街かどケアカフェに機能転換します。 節目節目で地域の皆様のご意見を伺いながら、進めていきます。	△
12	小中一貫校にするメリットより、小規模・少人数学級でこそ行き届いた教育が行われるのではないか。	行事や集団活動が活発に行われ、児童・生徒が様々な人とのかかわりの中で豊かな人間性、社会性、創造性を身につけるためには、一定程度の人数や学級数が必要であると考えています。 一方で、算数・数学、英語など、教科の特性によって少人数で行った方が効果的な教科については、少人数教育を実施しています。	□
13	小中一貫教育の設置について、各地で小中一貫校で弊害が報告されている。こどもの成長に沿って、安易な小中一貫校はこどもの成長にとってマイナスだと指摘する研究者もいる。小中一貫校は、いったん中止し、広く区民、研究者からの意見を募り、あらためて検討しなおすべきである。	練馬区では、小中学校が学習指導や生活指導における連携を図り、9年間を見通した指導方針のもとで子どもたちを育てる小中一貫教育に全小中学校が取り組んでいます。 特に施設一体型の小中一貫校では、9年間にわたる一貫した教育課程により、児童・生徒の発達段階に応じて、小中学校の教員が一体となった指導を受けることができます。また、全学年の合同行事のほか、様々な機会をとらえて6年生がリーダーシップを発揮できる場を創出しています。学年の枠にとらわれない弾力的な教育活動と小中学校の区切りを意識したメリハリのある教育活動の両立ができるように工夫しています。 引き続き、成果と課題を把握しながら、取り組んでいきます。	※
14	栄町敬老館は街かどケアカフェ等に機能を移転せず、存続してほしい。栄町敬老館はコロナ禍の中、利用が制限されているとはいえ、地域の高齢者の趣味・学習・健康増進等のプログラムが充実しており、ニーズが非常に高い。今後、高齢者人口が増える中、街かどケアカフェの役割とはまた違う多様な施設機能が今後も期待される。	高齢化の進展に伴い、身近な地域での医療・介護の相談ニーズが高まっていることから、地域包括支援センターや、交流・介護予防ができる街かどケアカフェを整備する必要があります。 新たな小中一貫教育校の整備に合わせて移転・機能転換し、敬老館が担ってきた交流や介護予防の機能に加え、医療や介護に関する相談機能を充実・強化していきます。	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
3 北保健相談所移転と周辺施設の集約			
15	老朽化している春日町児童館・敬老館について、国は、公共施設の長寿命化と方針の見直しの通達を出している。安易な改築・複合化はやめて、補修を軸に再検討すべきである。	春日町児童館・敬老館は、令和2年度に北保健相談所と複合化しました。敬老館は街かどケアカフェ、地域包括支援センターに機能転換しました。 両施設とも多くの区民の皆様にご利用されています。	※
4 美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編			
16	現在の美術館は規模が小さく、展示スペースも狭い。改築により、大きくするのは賛成である。早目に工事してほしい。	練馬独自の新しい美術館を創造するため、練馬区立美術館再整備基本構想で掲げる「まちと一体となった美術館」、「本物のアートに出会える美術館」、「併設の図書館と融合する美術館」の3つのコンセプトの実現に向けて、リニューアルを進めていきます。	○
17	新しい美術館に期待している。中村が良いまちになるように。		○
18	今後の美術館に期待する。		○
19	美術館は何度も行って好きな施設なのでもっとモダンになるのは賛成である。		○
20	美術館については時代遅れ感は否めず、アート振興は歓迎する。図書館も併設されるとのこと、近くにあつて非常に便利に利用している。		○
21	今までも意欲的な企画展を楽しませて頂き、身近に美術館があることは大事だと思っている。高齢になってきたときに、上野や六本木に行かなくても、すばらしい美術作品を鑑賞できる環境づくりを希望する。		身近な場所で、著名な作品や重要文化財をはじめ、独創的な企画により、「本物」のアートに出会える機会を提供していきます。
22	美術館は、おしゃれにしてほしい。「Savingnac」をやった時のような活気があったら良いと思う。	練馬区立美術館再整備基本構想のコンセプトを実現し、文化芸術拠点として相応しいデザイン・機能とするため、公募型のプロポーザル方式により最適な設計者を選定していきます。より質の高い企画展の開催など、具体的な事業活動について、鋭意取り組んでいきます。	△
23	美術館と図書館が融合したすばらしい建物にしてほしい。「中村橋」のシンボルとなるようなものにしてほしい。区を代表する文化施設としての位置付けとして良い企画展や本、資料の整備を望む。		△
24	美術館の創作室を利用している。部屋を増やし、換気ができる構造にしてほしい。	創作室の機能充実など、今後、設計の中で具体的に検討していきます。	△
25	美術館の創作室を利用している。創作室の空気の換気、流しの改善してほしい。また、のびのびと制作するための広さなども確保してほしい。 今後のリニューアルに、作る側の立場からの意見をぜひ受け入れてほしい。		△
26	美術館の創作室について、2年間利用不可とのこと。プレス機利用(銅版画)のため 他施設で利用希望。改修にあたって、創作室の換気、非常口の設置を希望。創作利用団体のロッカー利用(年間10,000円程度有料可)を希望。 また、ギャラリーの区民優先利用、有料企画展の区民割引、セミナー開催を希望。 駅前立地の良い素敵な美術館へリニューアル楽しみにしている。	創作室の機能充実や、区民ギャラリーの利便性の向上など、運営方法も含めて、今後、設計の中で具体的に検討していきます。 また、施設利用ができない期間は、スケジュールが確定した段階でお知らせしていきます。他施設の利用については適宜ご案内していきます。	△
27	美術館とサンライフの敷地を一体的に活用するのは敷地の有効活用となり妥当。新美術館はSDGsやエコに配慮し、シンプル・コンパクトで、ランニングコストも考慮したアイデアをもちこんだ建築物としてほしい。将来世代の負担に十分配慮してほしい。	練馬区立美術館再整備基本構想のコンセプトを実現し、文化芸術拠点として相応しいデザイン・機能とするため、公募型のプロポーザル方式により最適な設計者を選定していきます。コスト面も考慮しながら、今後、設計を進めていきます。	△
28	整備する美術館の多目的室で、卓球ができるようにしてほしい。いろいろな用途に使えるように天井を高くしてほしい。	多目的室は、多様な活動に柔軟に対応するための機能・設備などを想定しています。今後、設計の中で具体的に検討していきます。	△
29	美術館の整備では、多目的室を、様々な用途に利用できるよう、天井を高くして、床はフローリングにしてほしい。		△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
30	美術館・図書館の改築について、地下階の用途案としてつぎの検討してほしい。①地下駐車場、②防災備蓄倉庫、③特別・著名な美術作品の展示or販売会場(フェルメールやラッセンなど)、④会議室・中程度広さのホール・講演会場、⑤美術館及び図書館の閉架ものの置き場、⑥医療機器専門施設(MRI,CT,PET)or医療設備機関、⑦食文化を担う新しい取り組み(光栽培での野菜・葉物作りなど)、⑧第三小や中村西小や貫井中、近隣公共施設へ提供される食事・給食を作るセンター 別途、屋上階も有効利用出来るのであれば、検討してほしい。	美術館・図書館の諸室機能や配置等については、今後、設計の中で具体的に検討していきます。 他用途の施設との併設は困難です。	※
31	美術館について、文化拠点を充実させる試みには大いに期待したいが、これだけの大きなプロジェクトに環境部が加わっていないことに危機感を抱える。企画・設計段階から環境部が加わり、環境負担の少ない開発をしてほしい。	練馬区環境マネジメントシステム(ねりまエコプラン)では、公共施設のエネルギー自立性の強化および環境負荷の低減を目的として「施設計画策定にあたっての環境配慮手順書」を定めています。美術館再整備もこれに則り設計等を進めます。	△
32	美術館の再整備で、商店街も活気づき都内でも有名になるような場所になってほしい。	中村橋駅周辺地区では、これまでバリアフリー基本構想や駅南北で決定した地区計画に基づき、駅前広場の整備など、まちづくりに取り組んできました。	△
33	すっきりきれいな街と美術館の景観は、街の価値も上がるし、住んでいても誇らしい。 美術館前庭の狭い敷地に大きすぎるカラフルな物体はいらない。なぜトピアリーにしなかったのか。なにもないすっきりした芝生が年中手入れされている方が数段良い。	美術館のリニューアルは、更なるまちづくりの契機となるものと考えています。地元の町会・商店会関係者等と共に、美術館のある街並みの整備、統合・再編する駅周辺施設との連携、商店街のにぎわいの創出などについて検討していきます。 美術の森緑地については、今後、設計の中で建物とあわせて改修内容を検討し、一体的に進めていきます。	△
34	美術館の設備、収蔵品が充実して、すばらしい美術展が開催されることを期待している。中村橋がアートの街として生まれ変わる日を楽しみにしている。 現在、美術館前の広場は子ども達にとってかけがえのない遊び場になっている。アートな雰囲気を持ったさらに充実した広場を作ってほしい。		△
35	美術の森緑地前を南北に走る道に関しては、街路樹や植栽を直して景観を保つことも必要と思われる。また、この道は現在、大型車両の駐停車が禁止されているが、美術の森緑地で乳幼児が遊ぶ上での安全性や美的観点から考えて、すべての車両の駐停車を禁止にするべきだと思う。		△
36	中村橋駅周辺施設の統合・再編について、事業の完成は地域住民にとっても良い結果をもたらすと思う。 完成した暁には練馬区が誇れる自慢の施設になり地元商店街をはじめ地域の活性化へとも波及をしていくはずである。 商店街関係者・地域住民の事業計画案への意見参加を希望する。 空き家問題・無電柱化等抱える問題は多いが様々な事を視野に入れこの事業案に地域再編も組み入れ、総合事業として地域を巻き込み、地域で盛り上げ地域の素晴らしい公共施設を作り上げる方向で進めてほしい。		△
37	美術館の整備にあわせて、駅の高架下や駅直結の商業施設などの拡充もぜひ検討してほしい。(周辺の他の駅に比べ、開発が遅れている印象があり、高架下などももう少し有効活用できると思っていた)		△
38	中村橋駅周辺施設の建替え、商店街の町づくりを官民一体となって、行ってほしい。住んでいて楽しい住みたくなる街作りしてほしい。		△
39	美術館の再整備と併せて、まちづくりも進めると聞いている。長期的な話となると思うが、丁寧に進めてもらいたい。		△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
40	中村橋駅周辺のまちづくりについて、「動線を一体的な空間として演出する」と記載があるが、西武線北側の道路は幅員が狭く、美的な景観とは言えないため、改善が必要である。 美術の森緑地の東側の住宅街は古い家屋が並んでいる。各家屋の修繕費用を区が負担して依頼することはできないか。	中村橋駅周辺地区では、これまでバリアフリー基本構想や駅南北で決定した地区計画に基づき、駅前広場の整備など、まちづくりに取り組んできました。 美術館のリニューアルは、更なるまちづくりの契機となるものと考えています。地元の町会・商店会関係者等と共に、美術館のある街並みの整備、統合・再編する駅周辺施設との連携、商店街のにぎわいの創出などについて検討していきます。 なお、住宅街の家屋の修繕費を区が負担することは困難です。	△
41	美術館は改築では、耐震、長寿命化、感染症対策を考慮して進めてほしい。できるだけコストを抑えた設計をしてほしい。 駅から続くまちづくりとなると莫大な予算が必要なのではと心配になる。検討してほしい。	公共施設等総合管理計画などで定める区の基準に基づき、耐震性等を確保します。コスト面も考慮しながら、今後、設計を進めていきます。 中村橋駅周辺地区では、これまでバリアフリー基本構想や駅南北で決定した地区計画に基づき、駅前広場の整備など、まちづくりに取り組んできました。 美術館のリニューアルは、更なるまちづくりの契機となるものと考えています。地元の町会・商店会関係者等と共に、美術館のある街並みの整備、統合・再編する駅周辺施設との連携、商店街のにぎわいの創出などについて検討していきます。	△
42	オープンハウスの資料で延床面積あたりの来館者数を計算してみると、美術館は35人/平方メートル、図書館は519人/平方メートル、サンライフ練馬は50人/平方メートルとなる。美術館は収蔵スペースが必要であるため単純な比較はできないが、この数値が利用者の快適さと反比例すると考えると、図書館利用者の快適さは美術館の15分の1である。また、来館者数を利用者ニーズと捉えると図書館のほうが美術館よりも7倍のニーズがあることになる。計画案を見ると、今まで同様に美術館面積がかなり広めに取られているので、実際の利用者快適度やニーズを考慮して計画案を見直してほしい。	必要面積は、施設や諸室の用途・目的など様々な要件があり、利用者数だけでは決められません。美術館・図書館として、諸室面積は、素案でお示した目安をもとに、今後、設計の中で具体的に検討していきます。	※
43	美術館の名称は「練馬美術館」のほうが親しみがもてる。改名してほしい。	練馬区立美術館の名称は、開館から36年が経ち、浸透していると考えています。改名の予定はありませんが、愛称や呼称などは、今後、運営方法などを整理する際に、検討します。	※
44	美術館の整備費用はいくらか。	近年の他自治体の事例を参考に、大規模改修を基本とした場合でも、経費は70億円程度と試算しています。今後、改築の設計等を進めていく中で、財政負担も含めて検討していきます。	△
45	サンライフ練馬を廃止し、新たな美術館を建設することには反対である。コロナ禍の見通しが立たない中、区民の生活支援向上に予算を振り向けるべきである。 7000点以上の収蔵品とあるが区の予算が厳しいなら、それを売却なり賃貸なりしてほしい。 美術鑑賞なら都や国の施設ですべきと考える。生徒や学生の美術展なら現状のスペースで問題はない。 「まちと一体となった美術館」は区から生活に苦しむ方が一人もいなくなってから検討してほしい。	新型コロナの感染拡大により、区内でも多くの方が感染し、暮らしや経済に大きな影響が生まれました。区では、区民の命と健康を守り、区民生活を支えるために必要な施策を実施してきました。また、新型コロナの感染拡大による社会情勢の変化を踏まえ、引き続き、区民生活を支えるうえで必要な施策を充実するとともに、この間に生じた新たな課題に対応するため、みどりの風吹くまちビジョンのアクションプランを改定し、ひとり親家庭や生活困窮者への支援・相談体制の充実などを計画化しています。 施設の改修・改築についても、令和3年度に緊急対応として計画の見直しを行いました。	※
46	サンライフ練馬の廃止方針の撤回について、区の税収は減少しているのに無駄な税金を使わないでほしい。コロナの中、困窮者が増加しているので支援のため税金を使うべきである。	本計画(素案)は、見直しを行った事業を含め、改めて施設の安全性の向上や財政負担の平準化など、優先順位を精査し、令和5年度までの取組を整理したものです。	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
47	区民の税金で建設する美術館を「文化庁の公開承認施設を目指す」ことはやめてほしい。新型コロナ禍で財政が区民生活を抑制している中で、等身大の美術館を目指してほしい。	公開承認施設とするには、学芸員の配置、建物や設備、防火・防犯体制などの基準が定められていますが、これらは作品や文化財を守り活用する博物館の基準でもあり、守るべきものです。その基準に則り、作品を守り、適切な環境を持つ美術館としていきます。 美術館は、開館から36年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。近年の他自治体の事例を参考に、大規模改修を基本とした場合でも、経費は70億円程度と試算しています。展示・収蔵環境(7,000点を超える収蔵作品の活用や大規模企画展の開催など)やバリアフリーなど、多くの課題を抱えており、改修では十分な対応が難しいため、これらを総合的に勘案し、改築としたものです。 今後、改築の設計等を進める中で、財政負担も含めて検討していきます。また、施設利用ができない期間等については、スケジュールが確定した段階でお知らせします。	※
48	身の丈にあった小粒で充実した美術館こそ練馬の宝。 美術館は担当者の見識、努力で注目される展示を行っている。歩いていける所にある美術館として楽しみで誇りである。 内容の充実でアピールすべきで国宝、重文展示の文化庁の公開承認施設のための大規模化、格上げは必要ない。(それらは国立博物館など、役割分担すべき) 展示室を広げたり等のため、改修すれば今の場所、広さで十分対応できると思う(広い階段や石の広場など) 江東区に収蔵庫を借りているが、土地のある区内に施設を作ることで対応の方が効率的ではないか。 オーソドックスな美術館としての評価を生かし、区民が安価で利用できるために税金を使ってほしい(例えば65歳～75歳までの美術館利用券が無くなった) 美術館基本構想(素案)はプラス面のみ語り膨大な費用、利用できなくなる期間場所も明示せず不透明である。マイナス負担面もきちんと明らかにしてほしい。	美術館は、斬新な視点・切り口で様々な展覧会を開催し、近年は10万人を超える来館者数で好評を博しています。開館から36年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。近年の他自治体の事例を参考に、大規模改修を基本とした場合でも、経費は70億円程度と試算しています。展示・収蔵環境(7,000点を超える収蔵作品の活用や大規模企画展の開催など)やバリアフリーなど、多くの課題を抱えており、改修では十分な対応が難しいため、これらを総合的に勘案し、改築としたものです。	※
49	美術館を当初は50年も経ないでやり直すことなど考えていないはず。少なくとも100年持たせる程の構想だったはず。欧米諸国の対応に比べ、スクラップ&ビルドを急ぐのは安易すぎる。税金はもっと大切に使いたいもの。利用者の状況を見ると拡充の必要を感じない。来館者が少なすぎる。 この構想は建築業者の思惑か、行政担当の区職員が何か予算を使うことを考えないと、仕事をしていないと思われるからか、今の区分から直してほしいとの要望が強く働いていた様子はないし、公聴会を開催して区民の意思を結集した様子もない。 今の建物を50年～100年とそのまま使ってほしい。箱物をいじるのではなく、活用方法のノウハウの改善によって文化都市としての価値を高めとほしい。	美術館は、斬新な視点・切り口で様々な展覧会を開催し、近年は10万人を超える来館者数で好評を博しています。開館から36年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。近年の他自治体の事例を参考に、大規模改修を基本とした場合でも、経費は70億円程度と試算しています。展示・収蔵環境(7,000点を超える収蔵作品の活用や大規模企画展の開催など)やバリアフリーなど、多くの課題を抱えており、改修では十分な対応が難しいため、これらを総合的に勘案し、改築としたものです。	※
50	駅までの動線を作り美術の街にすると言うが、いくらかかるのか示していない。巨額になる。福祉を削って大規模構想にお金を使うのは間違いである。素案と言いながら変更の余地がない。説明は納得できない。 区立美術館を国宝や重文を展示できる文化庁認可施設に格上げする必要があるのか。	中村橋駅周辺地区では、これまでバリアフリー基本構想や駅南北で決定した地区計画に基づき、駅前広場の整備など、まちづくりに取り組んできました。美術館のリニューアルは、更なるまちづくりの契機となるものと考えています。地元の町会・商店会関係者等と共に、美術館のある街並みの整備、統合・再編する駅周辺施設との連携、商店街のにぎわいの創出などについて検討していきます。 公開承認施設とするには、学芸員の配置、建物や設備、防火・防犯体制などの基準が定められていますが、これらは作品や文化財を守り活用する博物館の基準でもあり、守るべきものです。その基準に則り、作品を守り、適切な環境を持つ美術館としていきます。	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
51	<p>美術館の再整備について、「7,000点を超える収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足しています」と、「3つのコンセプト」の結びつきがない。区民のための美術館は、大規模企画展は必要ない。都立・国立に任せておけばよいというのが、練馬美術館をつくるときの最初のコンセプトではなかったのか。</p> <p>7,000点を超えることを自慢にしているが、何でも買って、自分たちが「目利きがない」ということを表しているのではないのか。練馬区に関係がある画家、彫刻家などの作品を収蔵すべきであって、関係のない作品も集めているのではないか。</p> <p>美術展などは、区民優先であって全国民を対象とするものではない。今でも、企画展優先であって、区民の展覧会が順番待ちという状況を見ると、改築して広げるにしても、大規模企画展を開くことではない。</p> <p>そのために、サンライフ練馬を廃止して犠牲にすることはない。改築して、一緒に図書館、サンライフ練馬をともに広げることに着手すべきだ。</p>	<p>練馬区立美術館では、作品の購入や寄贈・寄託などを検討する際は、館長・副館長を含めた学芸員による会議で取り扱いの決定をしています。会議で受け入れをすることが望ましいとした作品については、区が設置する外部委員で構成する美術作品等資料収集委員会に諮った上で受入を行っています。</p> <p>また、練馬区立美術館再整備基本構想では、区民の皆様のアート活動への支援、教育普及等のため、区民ギャラリーや創作室等の機能向上を記載しています。</p> <p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。一方、トレーニング室や会議室等は、勤労者だけでなく、高齢者を中心に幅広い年代に利用されている状況です。</p> <p>中村橋区民センターは大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、最新の機能にあわせた部屋の活用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p> <p>中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることにより、3施設の課題を解決したいと考えています。</p>	※
52	<p>美術館再整備について反対する。築36年で老朽化が進んでいると言う必要性にも納得できない。年間の利用者もわずかである。区民の生活に直結しているとは言い難い美術館に多額のお金を使ってもらいたくない。</p>	<p>施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。</p>	※
53	<p>美術館とその周辺の再整備計画に反対である。まだまだ使える。また重要文化財などは不要である。芸術や文化の領域にまで権威主義の浅はかな思考で捉えていることが見え見えで、恥ずかしい。</p>	<p>美術館は、開館から36年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。近年の他自治体の事例を参考に、大規模改修を基本とした場合でも、経費は70億円程度と試算しています。展示・収蔵環境(7,000点を超える収蔵作品の活用や大規模企画展の開催など)やバリアフリーなど、多くの課題を抱えており、改修では十分な対応が難しいため、これらを総合的に勘案し、改築としたものです。</p>	※
54	<p>美術館はよく利用している。古いなり目の良さがあって貴重な存在である。入口のハーブシコードも年輪、歴史を感じさせてくれ、なかなかの雰囲気を出している。改築は必要ないと思い、整備構想に反対する。</p>	<p>中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、最新の機能にあわせた部屋の活用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p>	※
55	<p>美術館について、壊すのはもったいない。分館を造り、そこに所蔵品を収めるというのはどうか。サンライフ練馬も大規模改修したばかりであるため、今回の計画には反対である。</p>	<p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。一方、トレーニング室や会議室等は、勤労者だけでなく、高齢者を中心に幅広い年代に利用されている状況です。</p>	※
56	<p>美術館は収蔵品が増えて手狭になったから「サンライフ練馬」敷地と合わせて全面改築。36年経ったからといってまだ充分使用できる美術館、図書館、「サンライフ練馬」を取り壊すことは区財政のムダ使いである。収蔵品を保管する収蔵庫施設は別途検討し、サンライフ練馬の廃止は中止してほしい。</p>	<p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることにより、3施設の課題を解決したいと考えています。</p> <p>今後、中村橋区民センターの改修や美術館・図書館の設計を進める中で、現在だけでなく、将来の区民ニーズに応える施設となるよう、財政負担も含めて検討します。</p>	※
57	<p>サンライフ練馬の廃止方針の撤回について、耐震工事を数年前に行った。なぜ廃止にするのか。区民からも廃止の声も聞かれない。署名のお願い(サンライフ廃止の撤回)で美術館を拡大しても利用者が増えるとは思わない声が多く寄せられた。</p>		※
58	<p>美術館を広げるためにサンライフ練馬が廃止されるようである。東京には国立、都立、私立のたくさんの美術館があるので、大型化を目指す必要は無い。現在の敷地をうまく生かして、コンパクトな設計を行い、サンライフ練馬も存続させることを望む。</p>		※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
59	美術館の拡張はけっこうだが、サンライフ練馬はコロナ前約13万人も年間利用している。他の区立施設があっても、吸収しきれないではないか。廃止するのではなく、当初の設置目的を見直せばよい。 サンライフ練馬の機能を残しつつ、美術館の規模も調整するべきである。	(前ページと同じ) 施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。 美術館は、開館から36年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。近年の他自治体の事例を参考に、大規模改修を基本とした場合でも、経費は70億円程度と試算しています。展示・収蔵環境(7,000点を超える収蔵作品の活用や大規模企画展の開催など)やバリアフリーなど、多くの課題を抱えており、改修では十分な対応が難しいため、これらを総合的に勘案し、改築としたものです。 中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、最新の機能にあわせた部屋の活用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。	※
60	美術館について、サンライフ練馬の敷地とあわせて全面改修とあるのは中止すべき。総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。その「長寿命化」を求めている国の方針に沿って、美術館の修繕を検討すると明記すべきである	サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。一方、トレーニング室や会議室等は、勤労者だけでなく、高齢者を中心に幅広い年代に利用されている状況です。 このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることにより、3施設の課題を解決したいと考えています。 今後、中村橋区民センターの改修や美術館・図書館の設計を進める中で、現在だけでなく、将来の区民ニーズに応える施設となるよう、財政負担も含めて検討します。	※
61	サンライフ練馬は耐震工事をしてまだ6、7年しか経っておらず、これを更地にするのは税金のムダ使いである。		※
62	サンライフ練馬は区民の活用もある施設である。中村橋駅周辺の大規模開発は中止すべきである。総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。その「長寿命化」を求めている国の方針に沿って、サンライフ練馬の修繕をすすめることと明記すべきである。		※
63	サンライフ練馬の勤労者のための施設は公的機関としてとても大事で無くしてはならない所である。 いくら美術館を大きくしたいとはいえ、住民にとって日常的に運動の場を確保するのは区の役目である。近くの有料(高い)のスポーツジムを使えばいいとか区民目線に欠けていると思うし、何が大事かよく考えてほしい。 区民センターも重要な役割を担っているのにサンライフ練馬の機能を移せるか疑問である。高齢者が生き生き安く使える施設で運動等ができる事は、医療費の節約になる。		※
64	サンライフ練馬は、地域の子供たち、中高年のための活動、コロナウイルスのワクチン接種会場として利用されている。高齢者が増加していく状況で美術館の拡張は必要不可欠なのか。税金の有効活用について、地元住民や利用者の声をもっと聞き、熟考して計画してほしい。サンライフ練馬廃止に反対する。		※
65	サンライフ練馬の廃止方針の撤回をし存続させる。良く利用されている。多くの方と知り合い充実した生活を送れる集会の自由が保障される場である。中村橋の数少ない公園に面した立地の食堂、ロビーは心休まる大切な場所である。 体育室がコロナワクチン接種会場になり、高齢者には行きやすく予約も取れやすく接種を受けることができた。今後のコロナ等を考えても体育室は必要である。 施設の維持管理に経費がかかるが、サンライフが20%の使用料収入があり、稼働率も十分あってコロナ下でもよく使われている。高齢者、日ごろ家庭にいる方々等も「労働者」になる可能性があり「福祉向上を図る」ための施設として幅広い年代の利用は歓迎すべきで廃止の理由にはならない。 建物を破壊する必要はなく無駄な税金を使うべきではない。必要なメンテナンスをして使用し、節約すべきである。 □		※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
66	<p>サンライフ練馬は昨年コロナで利用者が減っている事をそのまま過去3年間の利用者数に並べ、あたかも減っている、サンライフはいらないと形成されている事に怒りを覚える。</p> <p>利用者は増えている。区民ニーズに応える重要な施設であり、簡単に中村橋区民センターに移せるものではない。少し移したからと言って替わるものではない。今までの活動を休止しろというのと同じである。</p>	<p>(前ページと同じ)</p> <p>施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。</p> <p>美術館は、開館から36年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。近年の他自治体の事例を参考に、大規模改修を基本とした場合でも、経費は70億円程度と試算しています。展示・収蔵環境(7,000点を超える収蔵作品の活用や大規模企画展の開催など)やバリアフリーなど、多くの課題を抱えており、改修では十分な対応が難しいため、これらを総合的に勘案し、改築としたものです。</p> <p>中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、最新の機能にあわせた部屋の活用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p> <p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。一方、トレーニング室や会議室等は、勤労者だけでなく、高齢者を中心に幅広い年代に利用されている状況です。</p> <p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることにより、3施設の課題を解決したいと考えています。</p> <p>今後、中村橋区民センターの改修や美術館・図書館の設計を進める中で、現在だけでなく、将来の区民ニーズに応える施設となるよう、財政負担も含めて検討します。</p>	※
67	<p>財政難が盛んに言われており、民営化で区民へのサービスの質がどんどん低下している中で、美術館だけを立派にするのか。身の丈のリニューアルにして、サンライフは残してほしい。廃止の理由に勤労福祉会館が2つもある区は他にないという説明も聞いたが、実質的には高齢者も含めた集会所として使われている。他にも集会所はあるが、どの地域にも必要である。土日は殆ど予約できないほど利用されている。廃止する理由はない。</p> <p>区は、住民の集会の自由・権利をどう考えているのか。それを保証するのは自治体の責務である。そのために高い税金を払っている。区長の宣伝のための豪華な美術館のために高い税金を払っているわけではない。</p>	<p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることにより、3施設の課題を解決したいと考えています。</p> <p>今後、中村橋区民センターの改修や美術館・図書館の設計を進める中で、現在だけでなく、将来の区民ニーズに応える施設となるよう、財政負担も含めて検討します。</p>	※
68	<p>サンライフ練馬でスポーツ吹矢を毎週楽しみながら健康増進に励んでいる。他の区の施設では遠かったり抽選で場所の確保が難しいので、サンライフ練馬の継続を切望する。</p>	<p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることにより、3施設の課題を解決したいと考えています。</p> <p>今後、中村橋区民センターの改修や美術館・図書館の設計を進める中で、現在だけでなく、将来の区民ニーズに応える施設となるよう、財政負担も含めて検討します。</p>	※
69	<p>サンライフ練馬の会議室、研修室などは申し込みができない状態がある。また今後も続くことが予想され新型コロナウイルス感染症に備えるため、体育室や会議室が公用となり使えない。区民センター機能が移ってくることを考えると実質的には早い段階からサンライフが使えなくなる。区民の自主的な活動、学習交流の場として、サンライフのすべての会議室などを残してほしい。</p>	<p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることにより、3施設の課題を解決したいと考えています。</p> <p>今後、中村橋区民センターの改修や美術館・図書館の設計を進める中で、現在だけでなく、将来の区民ニーズに応える施設となるよう、財政負担も含めて検討します。</p>	※
70	<p>サンライフ練馬の廃止について、区民ニーズや施設の利用状況等を考慮するというが、利用状況は、稼働率として表で出ているが、これも他の施設に比べて、低いと考えているのか。その維持率との関係はどうか。提案する限り、その根拠を出す必要がある。区民ニーズというが、区民の声を拾っているのか。利用できない人は、どうして「利用できない」のか。改善できるのか。それを一緒に問題点を明らかにすべきだと思う。それがないまま提案している。</p> <p>だからこそ、地元を含めた区民の声を聞いてから判断すべきで、現段階で廃止するのは反対である。</p>		※
71	<p>中村橋周辺施設の統合・再編について、総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。中村橋駅周辺の計画は中止し、住民参加のもとで新たな修繕計画をだすべきである。</p>		※
72	<p>箱物の改築を考えるよりも、利用方法の改善を図って区民の関心を高める方が先決だと思う。サンライフの利用者が減少傾向になっていることに対しても区民へのPR改善を図り利用増進に努める方法を考えたいもの。</p>		※
73	<p>サンライフ廃止理由に設置目的と現状との乖離を挙げている。目的とは異なった現状を見つめ、区民ニーズのありようを直視すべきである。設置目的を変更することができる。利用実態のギャップこそ行政は真摯に受け止めてほしいと思う。</p>		※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
74	サンライフ練馬は、実質利用者は増えていると拝察する。アクセスの良い立地にこのような施設がなくなると困る方が多くいると思う。代替を設けるとありますが、ごくごく近場(徒歩数分くらい)のところでないといふ近隣の方の不安の声をよく聞く。	中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保します。美術館に整備する多目的室は、多様な活動に柔軟に対応するための機能・設備などを想定しています。今後、設計の中で具体的に検討していきます。中村橋区民センターへの代替機能等の移設場所については検討中であり、来年度の中村橋区民センターの基本設計までには、区の基本的な方針を整理する予定です。なお、サンライフ練馬の廃止の前に中村橋区民センターの大規模改修を行います。節目節目で区民の皆様や区議会からのご意見を伺いながら進めていきます。	○
75	練馬区立美術館のリニューアルに伴う、サンライフ練馬の廃止について、再検討を要請する。高齢者いきいき健康事業のような、規模の小さい事業を財政上の理由から縮小しながら、美術館のリニューアルを区民に詳細に説明せず進めることは、到底納得のいくものではない。 サンライフ練馬のファシリティは、中村橋区民センターに移行するということが、その内容も区民に明確に示されていない。そのほか、多くの事項が不明確であり、全容についてきちんと具体的に区民に提示したうえで、是非を問うのが区政の本来のあり方である。		△
76	サンライフ練馬廃止を表題に2・3年後に地域住民の利用場所が無くなることを日程も入れて明示し、説明文書を周辺に全戸配布し広報してほしい。各施設にも今回のパネル印刷物を置いてほしい。 オープンハウス方式だけでなく、合同説明会を開いてほしい。何回か開催することは不可欠である。 パブコメの期間が短すぎる。計画は疑問だらけである。今回で終わりではなく、今後きちんと広報周知し、再度行ってほしい。		△
77	中村橋区民センターの廃止や再編は、地域の利用者の希望に添う形で再編してほしい。会議室の広さや部屋数なども、現状の利用に十分対応できるような施設になってほしい。		△
78	サンライフ練馬もコロナ前には年間で12万人が利用していた施設である。本当に利用者ニーズの多くを移行できるのか。推測だが美術館には練馬区外からの来館者も多いと思う。図書館、サンライフ練馬の来館者の多くは区民である。美術館は大きくなったが区民は不便になったということがないようにしてほしい。サンライフ練馬のニーズを満たすために、美術館、図書館の共用部に設置される予定の多目的室を拡大して、希望するサークルに利用させるなどの措置が必要かもしれない。		△
79	区民センターの改修で設計計画案も示されず意見を述べる機会の保障がない。改修期間地域包括支援センター等3つの常設の部屋、他事業は随時サンライフを使用するとの事で、2年後には自由に使用できる場所が極端に減ってしまうのではないかな等の全体日程が不明。		△
80 ～ 83	サンライフの代替施設について、最低現状維持にしたい。(他、同様3件)		△
84	サンライフ練馬のトレーニング室を活用し、美術館を拡張するのはやむを得ないと考えていたが、サンライフ練馬の廃止が突然提起された。サンライフ練馬は、勤労者以外でも様々な人が利用しており、予約も取りにくくなっている。 サンライフ練馬の代替が確保できるよう、中村橋区民センターの大規模改修に向けて設計を行うとのことだが、貫井地区区民館(中村橋区民センター内)の会議室は、サンライフ練馬より少なく、大規模改修後であっても、これまでやっていたような集会、会議、学習会等はできなくなる可能性がある。 オープンハウスなどで説明を聞いたが、わからない点もある。区民の質問や要望を伝える場を設けてほしい。		△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
85	サンライフ練馬の機能を中村橋区民センターの方に集約することについて、トレーニング室のほかにもどの部分を移行させるのか、明確には決まっていな。現状、土日等はサンライフ練馬、貫井地区区民館、いずれの部屋も予約ができないケースが多い。現状の集会等が行えるキャパは確保してほしい。	(前ページと同じ) 中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保します。美術館に整備する多目的室は、多様な活動に柔軟に対応するための機能・設備などを想定しています。今後、設計の中で具体的に検討していきます。 中村橋区民センターへの代替機能等の移設場所については検討中であり、来年度の中村橋区民センターの基本設計までには、区の基本的な方針を整理する予定です。 なお、サンライフ練馬の廃止の前に中村橋区民センターの大規模改修を行います。 節目節目で区民の皆様や区議会からのご意見を伺いながら進めていきます。	△
86	サンライフを廃止にするのであれば、卓球ができる代替を示して欲しい。		△
87	サンライフ練馬や中村橋区民センターを使って卓球をしている。サンライフがなくなると、区民センターの利用が集中して、なかなか利用ができなくなるのではないのか。		△
88	中村橋区民センターにサンライフ練馬の必要な機能の代替を設けるとあるが、オープンハウスでも明確な回答はなかった。移動先とされる区民センターの図面(仮)を示し、必要な機能がどのように残されるのか明らかにした上で、改めて区民の意見を聞いてほしい。		△
89	今後は利用者との話し合いを充分行ってほしい。見切り発車のないようにしてほしい。		△
90	サンライフを奪わないでほしい。やむをえない場合は必ず代替の場所を提供してほしい。		△
91	美術館を利用するものとして、「素案」の内容は、区民の利用を十分にくみ取って進められているとは思えない。構想の見直しを求める。美術館構想を、サンライフ機能を他に移転させてまで実施するのであれば、サンライフ機能まで含めた総合的な構想コンセプトを明確に示す必要がある。 美術館は立地面積の窮屈さとあわせ、設計上の古さもあり、利用実態にあわない不備があるように思う。しかし美術館構想は、お歴々が花火師のように華々しいイメージを打ち上げているだけで、区立の美術館構想としては空疎なイメージを押しよできない。 人気取りのトップダウン施策と疑われないためにも、美術館、サンライフや区民館の利用者・団体の声を丁寧によくあげることが必要だと思う。 総合計画のコンセプトを広く明示し、利用しやすく親しみやすい文化施設となることを願う。		※
92	サンライフ練馬の廃止に反対である。年間約13万人の利用者がいる。アクセスの良さと、近隣に同じような施設がないためである。必要な機能については、代替を設けるとあるが、何が必要な機能であるか示されていない。他の区立施設で代替可能な場合も、一番大切なアクセスの良さは保証されない。		※
93	サンライフの廃止に反対する。オープンハウスで「美術館の中に多目的室ができる、中村橋区民センターの方の会議室もある」と言われたが、どう考えても縮小であり、サンライフの機能が維持されない。		※
94	サンライフ練馬の廃止方針を、いったん撤回すること。 サンライフ練馬の今後のあり方について、区民の合意と納得が得られるよう、最大限務めること。		※
95	中村橋駅周辺施設の統合・再編について、いずれの施設も区民に利用されている施設である。片方を拡張するため、片方を無くし犠牲を強いるという事であれば区民の中に練馬区が分断を持ち込むことになりかねない。「サンライフ練馬」代替施設の建設を先行するのが常識である。		—

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
96	サンライフで教室を開いている。最近希望日が取れない事が多く先行きに不安を持っていた。今回の計画により更に活動しづらくなる事を心配している。活動に支障がないようできるだけ配慮してほしい。	本計画(素案)では、サンライフ練馬の必要な機能については、代替を設けるとしていますが、美術館の再整備と中村橋区民センターの大規模改修にあわせて、トレーニング室や会議室の代替を確保する予定です。 具体的な場所・機能について計画に追記します。	◎
97	サンライフ練馬のトレーニング室は中村橋区民センターに必ず移してほしい。	サンライフ練馬の廃止に伴い、近隣の中村橋区民センターにトレーニング室を設ける予定です。 ストレッチ体操等の事業についても継続を検討しています。	○
98	サンライフ練馬のトレーニング室は、中村橋区民センター改修後、移行すると知り安心した。		○
99 ～ 105	トレーニング設備、ストレッチ等ができるスペースを残してほしい。(他、同様6件)		△
106	トレーニング室などについて、個人利用のスペースを確保して利用しやすくしてほしい。		△
107	サンライフを廃止しても、民間のカルチャースクールや民間スポーツ施設への誘導や他の区立施設の利用をと提案しているが、高齢者世代の多くは国民年金で生活している。月1万円前後の民間施設に通えるのか。サンライフのトレーナーによるストレッチなどの健康指導や体育室利用は(R元年74,000人の利用)は、主体的な健康増進、要介護状態やフレイルの予防としても大変役立っている。		△
108	子ども向けのイベントでサンライフ練馬の和室をよく利用するため、和室がなくなるのは困る。広い和室は計画に入れて残してほしい。	子ども向けのイベント等での利用も想定しながら、中村橋区民センターの改修を行います。	△
109 ～ 110	中村橋区民センター内に運動したり、走ることができるような広場をつくってほしい。(他、同様1件)	中村橋区民センターは、大規模改修を行う予定です。既存の建物を活かした工事になりますので、大きな間取りの変更は困難ですが、トレーニング室や卓球等、運動ができる部屋を確保します。	△
111	サンライフ練馬を残してほしい。体育室(天井も高く、床もフローリング)のように団体が競技できる場所が少ない。駅から近く、どの地域の方も便利に使用できる。 区民センターを活用して、サンライフ練馬の半分でも担うようにして、活気ある町づくりをしてほしい。	サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。一方、トレーニング室や会議室等は、勤労者だけでなく、高齢者を中心に幅広い年代に利用されている状況です。 中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保します。	△
112	イベントができるような部屋や少人数部屋などは、必ず残してほしい。元気なシニアは、マージャン、ジムなど、区の施設を使っている。勤労福祉会館と2つあるからサンライフを廃止して良いことにはならない。公園も残してほしい。	体育室の代替は、石神井松の風文化公園の拡張整備にあわせて、フットサルコートを整備するとともに、光が丘第七小学校跡施設の体育館の活用などを検討します。 美術の森緑地については、美術館の設計の中で建物とあわせて改修内容を検討し、一体的に進めていきます。	△
113	中村橋周辺施設の統合・再編について、全体の予算案、全体の詳細が知らされない。パブコメをとる時期ではない。区民との意見交換の場を設けてほしい。	美術館は、近年の他の自治体事例を参考に大規模改修を基本とした場合でも、経費は70億円程度と試算しています。今後、設計等を進めていく中で、財政負担も含めて検討していきます。全体の予算については、設計が進んだ段階で、お示しします。 中村橋区民センターへの代替機能等の移設場所については検討中であり、来年度の中村橋区民センターの基本設計までには、区の基本的な方針を整理する予定です。 節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら進めていきます。	△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
114	街かどケアカフェ(つつじ)について、講座を実施する時間以外にもケアカフェのスペースを確保してほしい。ケアカフェは、地域の方がふらっと立ち寄りお茶を飲み・・・相談することができる地域の拠点としての役割も大きい(地域包括支援センターの相談窓口とは別の役割がある)。様々な問題を抱えている方々の居場所にもなっている。狭くなくてもスペースを残してほしい。	街かどケアカフェは、高齢者をはじめとする地域の方が気軽に立ち寄り、お茶を飲みながら介護予防について学んだり、健康について相談できる地域の拠点であり、どなたでもご利用いただけます。 改修後も引き続き、地域との協働により、気軽に誰もが立ち寄れる拠点として運営していきます。	△
115	高齢の方が長年使用する施設が多く、小さな子供や小学生の施設が使いにくい。美術館の前には小さな子供達が集まっている。子供達の施設をこの先増やしてほしい。平日日中の貫井地区区民館は利用率が低いのではないかと。	地区区民館では敬老開放や児童開放事業を行い、それぞれの居場所を提供をしています。貫井地区区民館は、乳幼児親子を対象としたおやこひろばの利用が最も多い館となっています。 区では、乳幼児や児童の居場所として、児童館、地区区民館をはじめ、民間団体と協働で子育てのひろばなど設置しています。引き続き、社会状況の変化に伴う区民ニーズや個々の施設の利用状況を考慮しながら、施設のあり方を検討します。	△
116	美術館と図書館が充実されるのはよい。サンライフを利用して地域活動をしている区民の不便がないよう考えてほしい。 中村橋区民センターは障害者福祉ケアセンターとして、数少ない障害者施設の機能をもっている。サンライフの機能の一部が区民センターに移行されることでケアセンターの事業に支障がでないようにしてほしい。手話講習会事業の縮小などはないようにしてほしい。	中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保します。 中村橋区民センターの大規模改修後も、心身障害者福祉センターの機能は維持します。手話講習会事業は引き続き実施していきます。	△
117	建物の大きさは同じなのに、トレーニング室などサンライフ練馬の代替を確保するという事ならば、現在、心身障害者福祉センターの登録団体が使っている部屋はどうなるのか。	中村橋区民センターへの代替機能等の移設場所については検討中であり、来年度の中村橋区民センターの基本設計までには、区の基本的な方針を整理する予定です。 大規模改修後も、引き続き、障害のある方や利用登録団体を優先して部屋の貸出事業を行います。	△
118	サンライフ練馬の施設を中村橋区民センターに一部持つてくるという構想に不安を感じる。区民センターは、区民にとって大事な機能を持った施設がある。特に心身障害者福祉、高齢者の福祉に関する機能を持った施設は、縮小しないでほしい。 練馬区政に対する信頼がゆらいでいる。行政マンの善意を発揮してほしい。	中村橋区民センターの大規模改修後も、心身障害者福祉センターや地域包括支援センター等の機能は維持します。	△
119	中村橋区民センターには、サンライフのすべての機能(部屋数も)が入らない。センターの一階、二階も見直して整理してほしい。吹き抜けは無駄なので、床面にして会議室を増やしてほしい。	吹き抜けは、採光の役割等があるため、会議室に変更することは困難ですが、改修では、一階、二階を含めた施設全体の機能を整理し、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替が確保できるよう、設計に着手します。	※
120	中村橋区民センターには、カラオケ、囲碁等、今高齢者が地区区民館で楽しんでいるものは、引き続きできるよう保障してほしい。老人会の誕生会もできるように場所を考えてほしい。	地区区民館では、地域の皆様がこれまでと同様に交流できるよう、スペースの確保を検討していきます。	△
121 ～ 122	サンライフ練馬のトレーニング室を中村橋区民センターのどこに設置するのか。(他、同様1件)	中村橋区民センターへの代替機能等の移設場所については検討中であり、来年度の中村橋区民センターの基本設計までには、区の基本的な方針を整理する予定です。	△
123	サンライフ練馬の会議室利用者が中村橋区民センターに大勢来る見込みだが、部屋数は確保できるのか。		△
124	地区区民館では子どもと高齢者とそれぞれの居場所を確保し、ゾーンも分けてほしい。		△
125	定期的に地区区民館の大広間と和室を繋げて利用している。同等のスペースを確保してほしい。		△
126	サンライフ練馬の廃止に伴う代替について、所管部署や規模等の詳細がわからない。		△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
127	現在の中村橋センターは地区区民館と心障センター、地域包括・ケアカフェとは稼働差がある。新たな機能施設も加わるため、施設配置の全体的な見直しが必要である。	中村橋区民センター全体で施設配置を検討します。区民センターへの代替機能等の移設場所については検討中であり、来年度の中村橋区民センターの基本設計までには、区の基本的な方針を整理する予定です。	△
128	中村橋区民センターは、耐震も含め安心安全な建物にリニューアルし、使いやすい地域に愛されるものにしてほしい。	ご意見を踏まえ、設計の中で検討します。	△
129	中村橋区民センターについて、設備等老朽化が目立つ。セキュリティも含めて見直してほしい。		△
130	中村橋区民センターの改修後はすべての窓に網戸をつけてほしい。		△
131	中村橋区民センターについて、障害者の方々を含め、みんなが触れ合えるような施設になればよい。送迎バスの出入りがしやすい作りしてほしい。		△
132	中村橋駅周辺施設の統合・再編について、利用者、関係者などの意見、要望をきちんと聞いた上で進めてほしい。		△
133	美術館拡張計画、サンライフ練馬廃止計画は突然の大きな街づくり構想として出された。区民の意見も聞かず、周知が殆どされていないことは大問題である。 計画を白紙に戻し区民の声を聞くべきである。特にサンライフ練馬はどうしても必要である。	令和2年3月に策定した実施計画では、サンライフ練馬について、「美術館の拡張によるスペース拡張を見据え、社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮しながら、今後のあり方を定めます」と計画し、トレーニング室のあり方について、数多くのご意見をいただきました。本計画(素案)はそうしたご意見を踏まえ、作成しています。 本計画(素案)についても、パブリックコメントを実施するとともに、区内6か所でオープンハウスを実施し、ご意見等を伺ってきました。また、地域の皆様や利用者、丁寧に説明し、ご意見を伺うため、中村橋駅周辺施設の統合・再編にかかるオープンハウスを2回開催しました。 節目節目で区民の皆様や区議会からのご意見を伺いながら進めていきます。	※
134	サンライフ練馬の廃止方針を撤回してほしい。この件についてサンライフ館内に掲示するなどの努力が見られず、廃止を知っている人は殆どいない。区報やオープンハウスのことも、知らない。区民に身近な施設を廃止するという重要な素案を、広く知らせ、区民や利用者との時間をかけた対話の場を持つべきではないか。練馬区ホームページにはサンライフや美術館を扱ったオープンハウスの案内(公共施設等総合管理計画[実施計画](素案)「オープンハウス開催日時」)は掲載されていなかった。	本計画(素案)については、ねりま区報、区ホームページ等で周知しました。中村橋駅周辺施設の統合・再編に関するオープンハウスも、区ホームページ、該当する施設にポスターを掲示する等により、周知しました。 また、中村橋駅周辺施設の統合・再編に関するオープンハウスで使用したパネルをまとめた資料を、パブリックコメント期間中、関係施設の窓口で配布しました。 節目節目で区民の皆様や区議会からのご意見を伺いながら進めていきます。	※
135	中村橋駅周辺施設の統合・再編について、オープンハウスの説明では不十分である。あらためて、サンライフ練馬問題について質問会を設定するので、出席してほしい。	今回は、素案についての区民の皆様のご意見、ご質問をより丁寧に伺い、ご説明するとともに、コロナ禍で大人数が長時間集まることを避けるため、オープンハウス形式を採用しました。 節目節目で区民の皆様や区議会からのご意見を伺いながら進めていきます。	—

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
136	中村橋駅周辺施設の統合・再編について、説明会を開き、区民の意見をしっかり聞いてほしい。 オープンハウスは個々に話を聞くので無駄が多い。ぜひ区の説明をみんなで聞いて、みんなで質問し、その質疑を聞いてまた質問や意見を言えるような説明会を開いてほしい。 サンライフ職員ですら、廃止されることを知らないのはおかしい。	今回は、素案についての区民の皆様のご意見、ご質問をより丁寧にお聞きし、ご説明するとともに、コロナ禍で大人数が長時間集まることを避けるため、オープンハウス形式を採用しました。 今後とも、よりよいご説明の方法を検討していきます。 サンライフ練馬の指定管理者には、令和3年12月7日に本計画(素案)について情報提供を行っています。 節目節目で区民の皆様や区議会からのご意見を伺いながら進めていきます。	—
137	今回のパネルをサンライフ1階ロビーに展示することを(冊子も含めて)、パブコメの案内とともに1月17日までやってほしい(他、同様1件) 区報だけでは知られていない。特にサンライフ練馬の廃止、いつからいつまで使用できないか考えてもいない。広報不足である。	中村橋駅周辺施設の統合・再編に関するオープンハウスで使用したパネルをまとめた資料を、パブリックコメント期間中、関係施設の窓口で配布しました。また、ねりま区報、区ホームページの他、美術館・貫井図書館・サンライフ練馬・中村橋区民センター内にオープンハウスの開催の周知ポスターを掲示する等により、周知しました。 オープンハウスでは、サンライフ練馬の一部の会議室等が使用できない時期や廃止時期を案内しています。	—
138	中村橋区民センターの改修にあわせて都営貫井一丁目アパート公園の遊具や植栽も修繕し、つり合いの取れる景観にしてほしい。	都営貫井一丁目アパート公園は、都が管理しています。都にご意見をお伝えします。	—
5 練馬春日町駅周辺施設の統合・再編			
139	春日町南地区区民館の今後について、オープンハウスで情報がなく残念だった。 存続の方向で考え直してほしい。高齢者には居住近くの施設が利用しやすく、体力低下が云われる子供達には土のある園庭での外遊びは大切と思われる。	オープンハウスでは、令和4年度・5年度に具体的に設計等に着手する事業を中心にパネルを展示し、計画全体は、冊子でご案内しました。 練馬春日町駅周辺の各施設は、大規模改修が必要な時期となっています。統合・再編や機能転換については、各施設の事業内容や利用状況等を踏まえ、必要な機能は維持しつつ、新たな区民ニーズに応える活用を検討していきます。節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら、検討を進めていきます。 小学生の居場所としてねりっこクラブを37校で実施しており、早期の全校実施を進めています。また、高齢者の居場所として、街かどケアカフェを30か所開設しており、今後も民間団体等と協働で増設を進めていきます。	△
140	春日町南地区区民館の存続を切望する。同施設は広い館庭を持つ掛け替えのない施設である。		△
141	春日町南地区区民館は、現在の場所での存続を熱望する。広い館庭のある春日町南地区区民館は春日小児童の居場所となっている。統合されると施設まで遠くなり、交通量も多く危険である。高齢者は遠くなると通えなくなり、児童は自転車遊びに行けなくなる。		△
142	春日町南地区区民館の敬老開放では登録している高齢者のうち42%が地区区民館周辺(春日町3丁目・5丁目、高松1丁目、向山4丁目)に居住している。 青少年館が立地している春日町4丁目に統合されると、幹線道路の環状八号線を越えて行かなくてはならず、危険である。利用頻度は下がり、利用しなくなる人も出てくると予想される。		△
143	春日町南地区区民館が統合された場合、児童開放にも影響がある。青少年館が立地している春日町4丁目に統合されると、春日小学校の子どもたちは学区外になってしまうため、放課後の利用が難しくなる。 現在の地区区民館には館庭があり、子どもたちのボール遊びや鬼ごっこをする場所となっている。統合によりこの館庭がなくなることが心配である。		△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
144	練馬春日町駅周辺施設の統合・再編について、施設の数が減少することに反対する。また、機能転換を図ることで利用しにくくなるのではないかと危惧している。実施計画について、説明会を開き、地域住民に丁寧な説明をしてほしい。日頃からこれらの施設を利用している皆さんのご意見を直接聞いてほしい。	練馬春日町駅周辺施設の各施設は、大規模改修が必要な時期となっています。統合・再編や機能転換については、各施設の事業内容や利用状況等を踏まえ、必要な機能は維持しつつ、新たな区民ニーズに応える活用を検討していきます。 節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら、検討を進めていきます。	△
145	春日町南地区区民館と道路1本隔てた向い側農地で本年3月から農業体験農園が開設される。当地域の多くの方々が利用している地区区民館に隣接する地理的要因と相俟って、区政の一つの柱になっている農業振興事業に対する理解深度や参画意欲の向上等…多くの相乗効果が期待できるのではないかと。 春日町南地区区民館は、現在立地している場所で引き続き運営を行ってほしい。		△
146	区は敬老館施設をリニューアルする際に風呂機能をなくす方向にあると聞いている。新型コロナウイルス感染症が拡大する前は、週4日浴室が利用でき、毎日10名以上の高齢者が利用していた。自宅でお風呂の用意をすることが大変な一人暮らし等の高齢者にとって、安心して入浴できるお風呂機能がなくなってしまうことが危惧される。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休止をしている浴室の利用について、休止前の利用状況、再開の際に生じる修繕費、再開後の運営費を考慮しながら、今後のあり方を検討します。 また、区では75歳以上の方を対象に、公衆浴場を7回利用できる高齢者いきいき健康事業や、65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、1回200円の自己負担で52回利用できる入浴証交付事業を実施しています。状況によっては介護サービスを利用できる場合もあります。お困りの状況をお近くの地域包括支援センターにご相談ください。	△
147	春日町南地区区民館が統合され、春日町4丁目に移転した場合、近隣住民は大震災が起こった際の一時避難所を失ってしまう。	区では、大地震が発生した場合の避難所および防災活動の拠点として、避難拠点(区立小・中学校)を指定しています。春日町5丁目の区民の皆様は、春日小学校、練馬中学校、練馬小学校が最寄りの避難拠点となります。	—
148	春日町駅周辺施設の統合・再編について、総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。長寿命化を求める国の方針に沿って、「練馬区公共施設管理計画」の基本的な考え方をあらためるべきである。	総務省が示す「公共施設等総合管理計画 策定指針」では、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとしています。 総務省の要請の趣旨を考慮しつつ、練馬区の実情に即した計画として、公共施設等総合管理計画を策定しています。	※
149	春日町青少年館の老朽化や近隣に類似の用途の施設があることを考えると、老若男女さまざまな区内の団体が利用できる複合施設に統一することはいかがか。 少年スポーツ団体が活動できるスペースがあると、利用率は上がると考える。	社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況、児童館との類似機能を考慮しながら、必要な機能を検討し、今後のあり方を定めます。周辺の春日町南地区区民館、春日町地域集会所との統合・再編を検討し、改修・改築の方向性を定めます。 節目節目で、区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら検討を進めていきます。	○

第3章 区立施設改修・改築等実施計画

1 実施計画(改修・改築)改定の基本的な考え方			
150	各区立施設の令和4年度・5年度の財政計画・予算額を示し、事業規模を分かりやすくしてほしい。	素案の時点では、令和4年度当初の予算編成作業にあわせて事業費の精査を行っています。成案化する段階で、事業費をお示しします。	—
151	改修・改築にあたり、財源等を意識して進めてほしい。	施設の運営や維持・更新は多額の財政支出を伴います。改修・改築にあたっては、区の施設としてこれからも必要かどうかを精査し、真に必要な機能や規模とします。 また、財政負担の平準化を図りながら、進めていきます。	△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
152	建物にお金を使わないようにしてほしい。改修できるものは改修してほしい。	施設の改修・改築には多額の財政支出が伴います。大規模改修は築40年を目途に実施する工事であり、電気配線、空調、給排水の配管を含めた施設全体の改修工事です。バリアフリーや耐震化への対応が十分できるか、設置目的に即した効果的な事業が実施できるか、周辺施設の類似機能との統合・再編はできるかなど、長期的な視点に立ち多角的に検討し、改修や改築など、適切な手法を選択する必要があると考えています。	□
153	区でもコロナ禍の影響により厳しい財政状況にあると思う。そんな中、改修や改築に着手していない事業を中心に可能なものは延期するなど見直しを行った。それは大変有り難い事だと考える。今は大規模改修などよりも弱者への支援に力を入れてほしい。インフラ整備も必要であり、区の施設で財政負担の問題もあると思うが、国宝級のものも展示できる素晴らしい美術館は今はずるべきではないはずである。莫大な金額が必要になることを、今進めようとするのは良くないと考える。長引くコロナ禍で、人により様々な問題を抱え苦しんでいる人がたくさんいる。区は私達区民にとっての命綱でもあると思う。困っている人への支援、相談体制の強化を希望する。公共施設等の計画については今一度立ち止まって見直し、5年後10年後でも良いと考える。練馬区に住んで良かった、助かったと思える区を目指してほしい。	新型コロナの感染拡大により、区内でも多くの方が感染し、暮らしや経済に大きな影響が生まれました。区では、区民の命と健康を守り、区民生活を支えるために必要な施策を実施してきました。また、新型コロナの感染拡大による社会情勢の変化を踏まえ、引き続き、区民生活を支えるうえで必要な施策を充実するとともに、この間に生じた新たな課題に対応するため、みどりの風吹くまちビジョンのアクションプランを改定し、ひとり親家庭や生活困窮者への支援・相談体制の充実などを計画化しています。 施設の改修・改築についても、令和3年度に緊急対応として計画の見直しを行いました。しかしながら、施設ごとに様々な課題を抱えているため、施設の安全性の向上や財政負担の平準化など、優先順位を精査しながら、着実に進める必要があると考えています。	※
154	全ての項目について十分な議論を経て計画を決定すべきである。選挙後の新区長の意向もふまえた計画であるべきである。 令和4年度は検討の期間とし、令和5年度からの2ケ年の計画とすべきである。	令和2年3月に令和5年度までを計画期間とした実施計画を策定し、取組を進めてきました。その際には、パブリックコメント等により、区民の皆様のご意見を伺い策定しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度の予算編成にあたり、緊急対策として、可能なものは延期するなど、見直しを行いました。 本計画(素案)は、緊急対策として見直し事業を含め、改めて安全性の向上や財政負担の平準化などを基本に優先順位を精査し、令和4・5年度に取り組む内容を整理したものです。 パブリックコメントを実施するとともに、区内6か所でオープンハウスを実施し、ご意見等を伺ってきました。 お寄せいただいたすべてのご意見について検討し、区の考え方をお示ししています。	※
155	実施計画改定の基本的な考え方について、総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。長寿命化を求める国の方針に沿って、「練馬区公共施設管理計画」の基本的な考え方をあらためるべきである。	総務省が示す「公共施設等総合管理計画 策定指針」では、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとしています。 総務省の要請の趣旨を考慮しつつ、練馬区の実情に即した計画として、公共施設等総合管理計画を策定しています。	※
156	実施計画改定の基本的な考え方、上記以外の事業について、総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。長寿命化を求める国の方針に沿って、「練馬区公共施設管理計画」の基本的な考え方をあらためるべきである。	総務省が示す「公共施設等総合管理計画 策定指針」では、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとしています。 本計画は、総務省の要請の趣旨を考慮しつつ、練馬区の実情に即した計画として策定した公共施設等総合管理計画に基づき策定するものです。	※
2 施設種別ごとの取組			
157	練馬区役所について、総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。その「長寿命化」を求めている国の方針に沿って、区役所の修繕を検討すると明記すべきである。	総務省が示す「公共施設等総合管理計画 策定指針」では、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとしています。 本計画は、総務省の要請の趣旨を考慮しつつ、練馬区の実情に即した計画として策定した公共施設等総合管理計画に基づき策定するものです。	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
158	石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業は都市計画決定したとはいえ、権利者との合意形成はできていない。再開発ビル計画ありきの移転計画等を公表すべきではない。	令和4年度に組合設立(事業計画)認可に向けた調整が進められています。 石神井庁舎から移転する機能については、機を逃さず、区民の皆様からご意見を伺いながら計画を進める必要があるため、本素案でお示したものです。	※
159	石神井庁舎の移転先はどこになるのか。	石神井公園駅南口西地区の再開発事業にあわせて、駅前の再開発ビルに、区民生活に密着した行政サービスである区民事務所、戸籍、国保、総合福祉事務所等を移転します。石神井庁舎の建物・敷地は、有効活用に向けて、改修・改築等を検討します。	○
160	石神井庁舎について、総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。その「長寿命化」を求める国の方針に沿って、区役所の修繕を検討する、と記すべきである。また、「石神井公園駅南口西地区」再開発事業とむすびつけての発想はとりやめるべきである。	石神井庁舎について、総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。その「長寿命化」を求める国の方針に沿って、区役所の修繕を検討する、と記すべきである。また、「石神井公園駅南口西地区」再開発事業とむすびつけての発想はとりやめるべきである。	※
161	保健相談所について、コロナ禍で保健所の役割が高まっている。区民の命をまもるためにも、保健所の復活、増設すると明記すべきである。	練馬区では保健所を1所、保健相談所を6所設置しています。設置数については、人口等を鑑み、適切と考えています。 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、保健所の体制を強化して対応しています。	※
162	練馬文化センター大規模改修時に生涯学習センターで受け入れきれないと思う。区民の集会機能施設不足をどう考え、その対応はどう考えているか対策を示されたい。	練馬文化センターの利用者の皆様には、大泉学園ホールや生涯学習センター、区民・産業プラザ等のホールを案内しています。	□
163	練馬区には500席～1500席のホールは1か所である、74万の人口を有する区民の文化、交流施設の貧困解消を是非とも検討してほしい。区民のコミュニティ、区民交流が活発にできる集会施設を充実し、区民参加の区政発展に力を入れてほしい。	練馬文化センター内には、小ホール(定員592席)、大ホール(定員1486席)の2つの多目的ホールがあります。また、ココネリホールでも、最大500名の収容が可能となっています。 集会施設は、区内に60施設以上あり、稼働率は、施設によってばらつきはありますが、午前・午後は6割程度、夜間は4割程度となっています。引き続き、区民ニーズや個々の施設の利用状況を考慮しながら、長期的な視点に立ち、区の実情に即した望ましい施設の実現を目指します。	△
164	生涯学習センターについて、大規模改修は当面延期しとあるが、改修を検討する間に、生涯学習センター(旧公民館)などの社会教育施設の在り方を区民参加で議論すると明記すべきである	練馬公民館は、平成24年度に社会教育法に基づく施設としての位置づけを見直し、名称を「生涯学習センター」に変更しました。生涯学習の中核的役割を担う施設として運営しています。機能が十分発揮できるよう必要な改修を順次実施します。	※
165	中央図書館をつかってほしい。	光が丘図書館は区内最大の図書館で、区立図書館全館の中央館としての役割を担っています。現時点で、中央図書館を新たに設置する考えはありません。	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
166	図書館について、一体的に整備します、との文言は、その周辺施設の大規模改築が読み取れる。総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。その「長寿命化」を求めている国の方針に沿って、図書館を修繕すると明記すべきである。	総務省が示す「公共施設等総合管理計画 策定指針」では、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとしています。 本計画は、総務省の要請の趣旨を考慮しつつ、練馬区の実情に即した計画として策定した公共施設等総合管理計画に基づき策定するものです。	※
167	生涯学習センターの大規模改修を「当面延期する」とし、あわせて併設の練馬図書館の大規模改修も「当面延期する」としている。「当面延期」となる以上、社会状況の変化も踏まえて、あらためて将来の大規模改修工事の考え方（講座や児童向け行事の場所の確保、将来を見据えたレイアウト、ブックモービルの再開など）について、再検討を図ってほしい。練馬図書館を中央館として位置づけ、併設の生涯学習センターや旧情報公開室のスペースも含めてリノベーション計画を検討することを提案する。 光が丘図書館は、事業委託のスタッフの人員が多いため、事務室の人口数が過密であり、環境的に適切でない。また中央館としての新規事業（学校支援等）や図書館サポーター等のスペースがない。これらを補うために中央館として充実した設備を検討する必要がある。 区立図書館は、資料保存スペースが少なく、他自治体からの借用が多い。立地による利便性や、区の歴史的資料を収集する観点からも練馬図書館の大規模改修では図書館資料保存書庫、オンラインデータベース専用パソコン等の機器の増加による読書環境確保スペースの拡充を検討する必要がある。 練馬図書館は、レファレンスサービスを担う図書館としてのスキルを全国から高く評価されている。 区立図書館としてのカウンター業務、マニュアル整備、実証検証の現場を把握するために研修機能を維持すること、本庁舎と中央館機能がさらに密接になることで、連携した行政ネットワークが可能になることなどから、練馬図書館を中央館にすることを提案する。	生涯学習センターおよび練馬図書館の大規模改修工事は当面の間延期し、工事の実施時期や内容を検討しています。なお、光が丘図書館は区内最大の図書館で、区立図書館全館の中央館としての役割を担っています。 現時点で、中央図書館を新たに設置する考えはありません。 また、光が丘図書館の執務室については過密であると認識しており、令和3年度からは運営調整係の執務場所を本庁舎内に移設しました。引き続き改善に向け検討していきます。	※
168	サンライフ練馬の体育室を早く再開してほしい。	サンライフ練馬の体育室は、新型コロナウイルスワクチン接種会場として令和4年10月末まで利用する予定です。ご理解をいただきますよう、お願いします。	□
169	サンライフ練馬は、ワクチン接種会場で使用できない旨を、区報や館内掲示で知らせるだけでなく、使用できない期間の見込みなどを含め、説明会や文書（郵送）で利用者へ説明してほしい。	令和4年1月現在、サンライフ練馬の体育室を新型コロナウイルスワクチン接種会場として令和4年10月末まで利用する予定です。予定に変更がある場合には、施設の利用者への丁寧な周知に努めていきます。	□
170	勤労福祉会館は区民の活用も多い施設である。総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。勤労福祉会館も、今後も修繕を基本として長寿命化をはかると明記すべきだ。	勤労福祉会館の具体的な改修内容や時期は決まっていません。大規模改修に向けて、令和5年度に施設活用の今後の方向性を決定する予定です。	※
171	実施計画（素案）では、勤労福祉会館の大規模改修のスケジュールがわからない。		△
172	勤労福祉会館について、大規模改修の時期によっては指定管理の指定期間に影響が出るのではないかと。		△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
173 ～ 174	谷原保育園の閉園に反対である(他、同様1件)	<p>谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。事業者の選定にあたっては、現在の保育園以上の定員とし、障害児保育は区立園と同じ定員3名とするほか、新たに延長保育や0歳児保育も実施する考えです。</p> <p>閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒園する令和8年度末を目途とします。</p> <p>保護者のご意見を踏まえ、今後、異年齢交流などについて、検討していきます。引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。</p>	※
175 ～ 176	谷原保育園の閉園に反対である。建替えてほしい。(他、同様1件)		※
177	<p>谷原保育園の閉園に反対である。閉園の理由として老朽化が挙げられているが、建替えではなく閉園としたのはなぜか。</p> <p>私立保育園と比べて、区立保育園の担う役割は大きい。特別な配慮を必要とする児童や持病のある児童の受入先として、区立保育園の存在は不可欠である。</p> <p>入園申請にあたり保育課に相談に行った際に上記の旨を言われた。区としてそのようにアナウンスしておきながら、簡単に区立園の廃園を発表することは理解できない。</p>		※
178	谷原保育園の閉園は確定なのか。老朽化なら建て替えなどの案は検討されないのか。通っている方、これから通う予定の方が困る。ぜひ再検討してほしい。		※
179	谷原保育園の閉園に反対である。他の地域で私立保育園が突然、保育園側の理由で閉園していることを鑑みても不安に思う。新しく取得した土地に谷原保育園を移転すればいい。		※
180	谷原保育園の廃園は反対である。老朽化のみが理由であれば、民間保育園の誘致予定地への移転で解決するのではないか。都営住宅と共に上石神井第三保育園が改築されるのであれば、谷原保育園も同じ対象にすべき。		※
181	谷原保育園の閉園案の廃止を強く求める。谷原保育園は新しい建物を今の土地、もしくは新たに取得した土地に建ててほしい。		※
182	谷原保育園の閉園に反対する。新たに購入した土地に新園舎を建て、引っ越しをすればいいだけの話である。保育園の改築は、仮園舎を建て、新園舎ができたなら戻るという方式であった。私立園の誘致とかは別の話になる。		※
183	谷原保育園は耐震上問題はない。また谷原保育園より古い施設はたくさんある。なぜ谷原保育園なのか。「老朽化」を口実としての保育園の廃園はありえない。計画の撤回を求める。		※
184	谷原保育園の閉園について反対する。隣接する場所に、民間園を1つ開園して直営園を1つ閉園する。これは事実上の「民営化」である。民営化は「民間委託後、一定期間安定的・継続的に良好な運営が行われる」ことを前提としている。谷原保育園の閉園のケースは、一挙に民営化するものである。民間委託で重要視してきた準備委託期間や子どもへの影響を最小限にするための引継ぎ保育も不要とする乱暴な手法である。	※	

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
185	<p>谷原保育園について、閉園には反対である。コロナ禍により、卒園児が参加する行事もすべて中止となっているが、卒園児たちはコロナが終わりみんなで会える日を楽しみにしている。</p> <p>近隣に民間の保育園ができて、谷原保育園を閉園する必要はあるのか。保育園に入れず困っている保護者はたくさんいる。谷原保育園を建替え、民間の保育園を誘致すればよいのではないのか。</p>	<p>(前ページと同じ)</p> <p>谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。事業者の選定にあたっては、現在の保育園以上の定員とし、障害児保育は区立園と同じ定員3名とするほか、新たに延長保育や0歳児保育も実施する考えです。</p> <p>閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒園する令和8年度末を目途とします。</p> <p>保護者のご意見を踏まえ、今後、異年齢交流などについて、検討していきます。引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。</p>	※
186	<p>子育て世帯、子育てにやさしいまち、子育てしやすい街ということをアピールして、転入を増やして、保育園が維持できるようにしてほしい。</p> <p>区立保育園を閉園ではなく、近隣への移転や建替えで対応できないか。子どもの発達に異年齢の存在は必要である。最後に残った年長クラスの児童は、下の学年の児童が入ってこない保育園で過ごすことになってしまう。</p>		※
187	<p>谷原保育園の閉園に反対である。老朽化を理由とするのであれば、修繕・建替えを検討すべきである。その園に培われた文化や思い出を子どもたちが繋いでいくことの重要性を理解すべきである。</p> <p>年下の学年の子どもたちが存在しない年長クラスが生まれてしまう。「先輩」を仰ぎみて、「後輩」を可愛がることは、未就学の子どもの成長にかけがえのない時間である。それを一部の大人のエゴによって奪うことが許されるのか。</p>		※
188	<p>谷原保育園の閉園計画を中止してほしい。建替えは必要だと思うが、閉園する必要はあるのか。</p> <p>現在、私の子どもが在籍している。異年齢のクラスの園児とも接点を持つようになっており、その中での成長も感じている。今後新しい園児が減ってしまう状況は入園前に聞いていなかった。納得できない。</p>		※
189	<p>谷原保育園の閉園に反対である。今のひよこ組がくまぐみになったとき、子ども達の淋しい園生活を想像すると心が痛む。谷原保育園は保護者ととても良い関係を築き、先生方にも恵まれている。</p>		※
190	<p>谷原保育園の閉園について見直しを求める。老朽化を理由に廃園するという前例は聞いたことがない。毎年クラスが減っていく保育園で過ごす子どもたちが可哀想である。一緒に通うことができない兄弟や保護者への負担も大きい。保育園を建替え、谷原保育園を継続してほしい。</p>		※
191	<p>谷原保育園の閉園に反対である。区として直営を減らし、委託・民営化していくことは時代の変容として受け入れざるを得ない面もあると思う。しかし、用地が見つかったからといって突然閉園し民営化するのは、あまりにも強引な進め方ではないか。</p> <p>他の民営化されていく園のように、一定程度の委託の時期を経て民営化するなど、段階的に行うべきである。保育士が大幅に入れ替わったり、環境が大きく変化する子どもたちへの負担を考えてほしい。</p>		※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
192	これまで民間委託は数年前から説明会等を経て進められており、民間誘致・廃園を進めるのであれば、同様に適切な手順を踏んで進められるべきである。子どもの環境が激変することに配慮がなく、不適切である。老朽化が問題であれば、他の園のように改築工事をして区立園として運営すればよいと考える。	(前ページと同じ) 谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。事業者の選定にあたっては、現在の保育園以上の定員とし、障害児保育は区立園と同じ定員3名とするほか、新たに延長保育や0歳児保育も実施する考えです。	※
193	保護者は苦勞して保育園を探している。最終入園の園児が、最後に1クラスで卒園するという悲しい提案をなぜできるのか。園児、保護者に掛かる精神的、心理的苦痛、負担が大きすぎる。保育園は誰の為にある場所なのか。経験上、提案をされた時点で決行される事が殆どである。こうした大きな案件の場合、提案前にアンケートを取って、実際に利用する方たちの意見を集め、考慮すべきものではないか。なぜ当事者を無視したまま、話を進めるのか。コメントを求めて、その後言い訳を考える方式はやめてほしい。	閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒園する令和8年度末を目途とします。 保護者のご意見を踏まえ、今後、異年齢交流などについて、検討していきます。引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。	△
194	保育園を選ぶ際に「民営化対象外の園である」ことを理由に谷原保育園を選んでいる保護者もいる。それは在園中に大きく環境を変えることなく、落ち着いた環境での保育を望んでいるからである。		△
195	谷原保育園の閉園について、進めるとしても在園児やその保護者に寄り添って転園の支援などを行う必要がある。説明をして、理解を得た状態で進めてほしい。		△
196	谷原保育園の閉園について、私立保育園誘致は様々な事情で致し方ないのかもしれないが、途中から下の学年がいなくなり、子供たちに寂しい思いはさせたくないと思う。異年齢の交流は谷原保育園の素晴らしい保育の一つである。谷原保育園の存続、園舎だけ建て替えてそのまま、または、新設私立園ができたなら一斉に転園が望ましいのではと思う。子供の目線で検討してほしい。		△
197	段階的閉園は保育環境の劣悪化につながり、子どもの育ちへの考慮が全くない。保育園は0歳から5歳までの年齢の異なる園児が継続的に通う場所である。下の年齢の子は上の年齢の子のようになりたいと思い、上の年齢の子は下の年齢の子の面倒をみることで優しさを学ぶ、そうしたことが日常的に生活として行われている。このことが園児の健やかな成長に大きく寄与している。谷原保育園の園児は、こうした良好な環境を奪われることになる。保育園は子どもをただ預かる場所ではなく、園児の健やかな成長を保障する場である。段階的閉園にはこの観点が明らかに欠落している。子どもたちが安定した環境の中で、安心して日々の生活を送り、健やかに成長していく場を奪っていると思えない。		△
198	谷原保育園の廃園計画に大変ショックを受けた。20か所以上保育園や保育ママさんを見学して、悩みに悩んで決めた園である。人員の配置が手厚く、ベテランの先生が多いこと、若手の先生もいること、子供の心を大切に扱う研修をしていたこと、子供が元気なことなどが決め手であった。家庭環境を考慮し、保育園での生活だけは、賑やかで楽しい、安定したものになるようにとこの園を選んだ。どんどん子供がいなくなり寂しくなる所で、わが子は二重に寂しい生活を送ることになるのかと思うと胸が締め付けられる。父母はあらゆる事情を考え、保育園を選んでいる。		—

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
199	<p>谷原保育園の閉園に反対である。他の園は改修や建替えをしている、なぜ谷原保育園は閉園になるのか。説明会でも納得のいく回答がなかった。</p> <p>子どもに影響がでないように進めるとは言っても、閉園前年の子どもは異年齢のいない園生活になる。閉園が決まった翌年の入園児には転園が条件についており、入園希望者が少なくなるのではないかと心配している。</p> <p>近くの土地に谷原保育園移設すればよい。待機児童がいる状況なので、今の園がある土地に民間の園を誘致してほしい。</p>	<p>谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。事業者の選定にあたっては、現在の保育園以上の定員とし、障害児保育は区立園と同じ定員3名とするほか、新たに延長保育や0歳児保育も実施する考えです。</p> <p>閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒園する令和8年度末を目標とします。</p> <p>引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。</p> <p>なお、練馬区は、令和3年4月に待機児童ゼロを達成しました。</p>	※
200	<p>「谷原保育園」の閉園計画に反対である。廃園計画の理由は「老朽化」というが、区の耐震検査を満たしており問題はない。建物として問題があるならば、改築や改修してほしい。</p> <p>谷原保育園の隣接地に新たな民間保育園を誘致する計画だが、現地で杭打ちなどが始まっていると聞いた。一方で、2022年度に整備事業者と運営事業者をプロポーザル方式で選定すると建通新聞の電子版に12月23日に掲載されていた。すでに決定ありきで進行しているのか。保護者や地域住民に対して説明会を実施してほしい。</p>	<p>谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。</p> <p>閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒園する令和8年度末を目標とします。</p> <p>在園児の保護者に対しては、生産緑地取得の過程で、昨年11月にお子様の卒園後に閉園する考えをお知らせし、個々のご質問に対応しました。その後、谷原保育園に関する計画は、本計画(素案)に盛り込み、12月から1月にかけて6か所のオープンハウスでの説明やパブリックコメントなどを行ってきました。</p> <p>谷原保育園に関する個別の説明会も12月に3日間開催し、丁寧に説明してきました。引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。</p> <p>なお、地域の皆様には適切な時期に説明を行います。</p>	※
201	<p>谷原保育園の閉園計画を撤廃してほしい。個別説明会では「検討します」のみで回答を得られなかった。全体に向けての説明会できちんと説明してもらいたい。</p>	<p>在園児の保護者に対しては、生産緑地取得の過程で、昨年11月にお子様の卒園後に閉園する考えをお知らせし、個々のご質問に対応しました。その後、谷原保育園に関する計画は、本計画(素案)に盛り込み、12月から1月にかけて6か所のオープンハウスでの説明やパブリックコメントなどを行ってきました。</p>	※
202	<p>谷原保育園の保護者である。令和4年度の入園申請の締め切りの翌日に谷原保育園の廃園の決定の知らせを受け取った。入園申請者へは個別対応の相談しか受け付けておらず、保護者は納得できない。せめて合同説明会を開催すべきであると考え、谷原保育園の閉園に反対である。</p>	<p>谷原保育園に関する個別の説明会も12月に3日間開催し、丁寧に説明してきました。現時点で改めて全体説明会を開催する考えはありませんが、引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。</p>	※
203	<p>谷原保育園の閉園に反対である。閉園するとしても、在園の先生、児童、保護者、入園希望者に対して説明がなく、決まったこととして伝えてくる進め方は、配慮を欠いている。どうすれば歩み寄れるか考えるべきである。</p>		※
204	<p>谷原保育園の閉園に反対である、合同説明会もなく個別説明会のみであった。配布された書面には閉園が決定事項のように書かれており、進め方が横暴である。</p>		※
205	<p>谷原保育園の閉園の件で、今後の委託・民営化には、時代の流れとして致し方ないものであるとは感じているが、丁寧な説明がないまま計画が進んでいることは残念である。</p> <p>現場で働く職員は、ひとりの人として、目の前の子どもたちの人権を尊重して保育をしている。行政のしていることとの温度差がありすぎではないか。もっと丁寧に、段階を追っての対応を求める。</p>		△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
206	谷原保育園の廃園計画は、民主的な手続きを無視した乱暴な計画の発表である。文教委員会には知らせず、園の関係者保護者にも知らされず、閉園ありきで進めている乱暴な手続きも、民主的なプロセスを無視した区のやり方は非常識で、前代未聞のことだと思う。	(前ページと同じ) 在園児の保護者に対しては、生産緑地取得の過程で、昨年11月にお子様の卒園後に閉園する考えをお知らせし、個々のご質問に対応しました。その後、谷原保育園に関する計画は、本計画(素案)に盛り込み、12月から1月にかけて6か所のオープンハウスでの説明やパブリックコメントなどを行ってきました。	—
207	谷原保育園の閉園について、議論の期間が短すぎる。閉園の決定が発表されたのは11月22日の財産価格審議会であるが、行政主導で開かれている審議会は合意形成のプロセスにしか過ぎない。その後、広く市民に議論の場を開いてから素案に載せるべきである。行政の決定が正当性を得るには、法的手続きだけでなく、その方針を公開し、市民の理解を得るプロセスを経る必要がある。今回の決定プロセスは正当性を獲得しているとは言えない。	谷原保育園に関する個別の説明会も12月に3日間開催し、丁寧に説明してきました。現時点で改めて全体説明会を開催する考えはありませんが、引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。	—
208	谷原保育園の閉園の素案作成までの経過についての説明は不十分で、納得できるものではない。個別説明会の折にエビデンスを添えての説明を求めたが、回答なし、集団説明会の開催予定もなしである。早々に説明の実施を求める。 保育園の事に限らず、このような強引な方法で行政が行われていく事には不安を感じる。あまりにも不自然な進め方に何かしらの利益を得ている人物がいるのではないかという憶測まで出て来ている。悪しき前例とならないことを強く願う。		—
209	谷原保育園の閉園案について、なぜ保護者を集めて説明会を開催しないのか。かなりの人数が説明会の開催を望んでいる。なぜ保護者に直接説明することを避けているのか。こんな重要なことは書面1枚配布しただけで説明責任を果たしたとは言えない。		—
210	谷原保育園の廃園計画の発表はあまりに突然であり、しかも新年度の保育園児募集は数日前に締め切られたタイミングである。先行した東久留米市のケースでは、最終年度は5歳児クラス5名のみ、近隣に開設した民間新園との交流も上手くいかなかったと聞いた。よほどの対策を考え上での廃園計画という話は伺えない。 なし崩しに、少数ならいいか、と子供を犠牲にする今回の区の方針に強く抗議する。	在園児の保護者に対しては、生産緑地取得の過程で、昨年11月にお子様の卒園後に閉園する考えをお知らせし、個々のご質問に対応しました。その後、谷原保育園に関する計画は、本計画(素案)に盛り込み、12月から1月にかけて6か所のオープンハウスでの説明やパブリックコメントなどを行ってきました。 谷原保育園に関する個別の説明会も12月に3日間開催し、丁寧に説明してきました。引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。 令和4年度入園・転園申込で谷原保育園を希望された皆様へは、個別にご案内し、希望園の変更を受け付けました。	※
211	閉園の発表時期が疑問である。令和4年度の入園申請の締め切り直後に廃園が発表されたのはなぜか。混乱を避けるために故意に申請の締め切り後に発表するのは、保活をしている保護者を蔑ろにしている。	保護者の意見を踏まえ、今後、異年齢交流の機会などについて、検討していきます	—
212	谷原保育園の閉園について、知らせるのが遅すぎる。6年間を子どもが過ごす場所であり、当然保護者はその考えで保育園を探している。最低でも6年前には知らせるべきである。入園申込受付の前に、きちんと話しをするべきである。	在園児の保護者に対しては、生産緑地取得の過程で、昨年11月にお子様の卒園後に閉園する考えをお知らせし、個々のご質問に対応しました。その後、谷原保育園に関する計画は、本計画(素案)に盛り込み、12月から1月にかけて6か所のオープンハウスでの説明やパブリックコメントなどを行ってきました。 谷原保育園に関する個別の説明会も12月に3日間開催し、丁寧に説明してきました。 閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒園する令和8年度末を目標とします。 谷原保育園は、1歳～5歳児の保育園ですので、在園児が全員卒園する閉園の5年前にお知らせしたものです。	△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
213	<p>区営をなくすべきではない。計画の発表が唐突である。計画では在園児が卒園した後の話になるが、こうした事は計画時から周知するべきだと思う。反対が多くなるから発表しないと考える。</p> <p>計画発表をして、6年なりの期間を取ってやってもらわないと困る。唐突なやり逃げのような計画発表は園児達を未来の練馬区を支える人材と考えていないように受け取れる。誰のために働かなければならないのかをよく考えてほしい。</p>	<p>谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。</p> <p>閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒園する令和8年度末を目途とします。</p> <p>在園児の保護者に対しては、生産緑地取得の過程で、昨年11月にお子様の卒園後に閉園する考えをお知らせし、個々のご質問に対応しました。その後、谷原保育園に関する計画は、本計画(素案)に盛り込み、12月から1月にかけて6か所のオープンハウスでの説明やパブリックコメントなどを行ってきました。</p> <p>谷原保育園に関する個別の説明会も12月に3日間開催し、丁寧に説明してきました。引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。</p>	※
214	<p>谷原保育園の閉園計画には反対である。計画を撤回し、老朽化した園舎の建替えを要望する。今回の計画はあまりにも唐突で当事者のことを考えていない乱暴なものである。保育園はハコモノではない。古いからなくして新しい別のものを作れば良いというものではない。建替えが必要なことはずいぶん前から園側からも要望していた。</p>		※
215	<p>谷原保育園の閉園案が保育計画調整課長の名前で保護者と職員方に突然突きつけられたことは、非常に残念である。まだ議会にもかかっている素案の段階で、内容が分かりにくい書面を配布し、個別説明会では決まった事のように説明し、用地取得など準備を着々と進めて行くやり方はあまりにも区民や関係者を無視した乱暴な進め方である。練馬区政、保育計画調整課に対して不信感と怒りしかない。その後の保育計画調整課の対応の一つ一つも不誠実で残念である。谷原保育園は民営化の対象にすらなっていない。</p> <p>12月2日に配布された書面に閉園の理由が老朽化となっていたが、今まで老朽化で閉園された園はない。誰が考えても建て替えるのが正常な流れである。</p> <p>谷原保育園の閉園案の廃止を強く求める。谷原保育園は新しい建物を今の土地、もしくは新たに取得した土地に建ててほしい。</p>		※
216	<p>谷原保育園の閉園に反対である。新しく取得した土地に谷原保育園を移転すればよい。保護者に突然書面を配布して知らせるのは、強引な印象を受けた。</p>		※
217	<p>谷原保育園の閉園に反対である。税金を払い、区立施設の整備をお願いしている。保護者や先生たちに何も周知せずに勝手に決めてはいけない。</p> <p>保護者から閉園ではなく建替えの要望が出ているはずである。区民の意見を取り入れてほしい。</p>		※
218	<p>谷原保育園を閉園しないでほしい。私立保育園を新設し、区立保育園である谷原保育園が閉園になるのは理解できない。区民に対する説明会の開催を求める。計画を出す前に「谷原保育園将来計画検討委員会」なるものを設置してほしい。</p>		※
219	<p>谷原保育園の近くの土地を利用して谷原保育園を建替えるべきである。空いた土地に新園を誘致するというのが今までの進め方であった。もう少し余裕をもって計画を発表すべきだ。区民の声を吸い上げてその先のことを進めるべきだ。区民が計画を知った時にはすべてが決まっていることが多いのではないかな。</p>		※
220	<p>谷原保育園廃園案に反対である。保育園の民営化に反対である。必要なものは残すべきである。ほかに経費削減すべきことはたくさんある。こどもの健やかな成長こそ最も大切にすべきところである。現場の声をきちんと聞いてほしい。反対するには理由がある。</p>		※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
221	<p>55年以上の経過を過ぎている区立保育園はほかにもあり、改修、改築がされているところもある。なぜ、谷原保育園だけが閉園(廃園)対象とされたのか疑問である。</p> <p>区民、利用者への説明が不十分で納得できない。特に現在在籍している児童たちにとって大人の無責任な理由によって、生活の場が不安定な状態に置かれるということは避けなければならない。</p> <p>保護者にとっても、突然の廃園提案は大きな精神的負担と不安を与えたと思う。公立施設として、住民の大切な財産である福祉施設を区の都合で突然、しかも説明不十分のまま閉園通知のような計画案を示した今回のプラン提示方法は全く理解できない。差し戻して再検討してほしい。</p>	<p>(前ページと同じ)</p> <p>谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。</p> <p>閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒園する令和8年度末を目途とします。</p> <p>在園児の保護者に対しては、生産緑地取得の過程で、昨年11月にお子様の卒園後に閉園する考えをお知らせし、個々のご質問に対応しました。その後、谷原保育園に関する計画は、本計画(素案)に盛り込み、12月から1月にかけて6か所のオープンハウスでの説明やパブリックコメントなどを行ってきました。</p> <p>谷原保育園に関する個別の説明会も12月に3日間開催し、丁寧に説明してきました。引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。</p>	※
222	<p>谷原保育園の閉園と私立保育園誘致については計画決定前にもかかわらず、土地取得などを一方的に進めている。区民の合意を経ない進め方は認められない。谷原保育園の閉園のスケジュール凍結と、このようなやり方を認めた区長ならびに区幹部職員の更迭を求める。</p>		※
223	<p>民間委託の計画に載っていない保育園の廃園について突然公表されることに正直なところ驚きと不信感を感じた。</p> <p>なぜ、入手した土地に区立園を立てないのか。</p> <p>区立園を減らすために強引に事を進めているように感じる。丁寧な説明を行うべきである。</p>		△
224	<p>谷原保育園の保護者に廃園計画を通知したのは、令和3年11月22日で令和4年4月入園申込み期限を過ぎた直後のこと。このタイミングで通知した理由は何か。区のHPで12月2日に計画案を公表した。なぜ策定されていない「計画案」の段階で、保護者に通知したのか。そして、入園申込期限を過ぎてから「計画をふまえて申し込むように」とHPで記載している意図はなにか。</p>	<p>在園児の保護者に対しては、生産緑地取得の過程で、昨年11月にお子様の卒園後に閉園する考えをお知らせし、個々のご質問に対応しました。その後、谷原保育園に関する計画は、本計画(素案)に盛り込み、12月から1月にかけて6か所のオープンハウスでの説明やパブリックコメントなどを行ってきました。</p> <p>谷原保育園に関する個別の説明会も12月に3日間開催し、丁寧に説明してきました。引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。</p> <p>なお、入園の一次申込の締切り後も、谷原保育園を希望する方がいるため、区ホームページで計画素案についてお知らせしています。</p>	—
225	<p>直営の役割をどう考えるのか。区は区立園の内、40園を業務委託する計画を進めている。令和11年に直営園が20園体制になるということである。谷原保育園の閉園計画は、この前提を崩すものであり到底納得のできるものではない。さらに、近隣に民間園を誘致し老朽化した直営園を廃園する、保育園における直営の役割を区はないがしろにしている。谷原・三原台から石神井公園駅周辺にかけての地域には、直営園はすでに谷原保育園1園しかなくここが閉園すれば、広大な直営の空白地域を作ることになる。</p>	<p>谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。</p> <p>認可保育園は区立私立に関わらず東京都が認可した施設です。</p> <p>なお、令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。</p>	—

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
226	谷原保育園を閉園し民営化することに反対である。子どもは民間でも保育園に入れておけばいいというものではない。保育の質も重要である。子どものことを考えていない区の姿勢に幻滅している。	谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。事業者の選定にあたっては、現在の保育園以上の定員とし、障害児保育は区立園と同じ定員3名とするほか、新たに延長保育や0歳児保育も実施する考えです。	※
227	谷原保育園の閉園に反対である。なぜ突然の閉園なのか説明がない。老朽化が理由であるならば、新規取得用地に建替えをすればよい。 公設公営がメリットと感じて選んでいる保護者も多い。優先的に私立園に入ればよいということではない。 建替え費用の出し惜しみ、強制民営化の新たなやり方にしか感じられない。保育の質を軽視している。保護者は質の高い保育を求めており、経験豊かで安定した地位にある先生方による愛情豊かな保育を希望している。	閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒業する令和8年度末を別途とします。 なお、令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。 区立・私立に関わらずサービス水準を確保する必要があります。区では、区内のすべての保育施設を対象に区立保育園の園長経験者等による巡回支援を行っています。また、乳児保育や障害児保育、安全・危機管理など、7つの分野を体系的に設定し、専門知識の習得やレベルアップを図る研修を実施しています。引き続き、保護者が安心して保育サービスを利用できるよう、取り組んでいきます。	※
228	谷原保育園の閉園に反対である。老朽化が問題であるならば、修繕・改築で対応できるのではないかと。保護者は立地条件だけで保育園を選んでいるのではない。隣に民間の保育園が出来れば問題ないということにはならない。区立保育園を希望する家庭にとって、居住地による不公平を減らすためにも地域に満遍なくなく区立保育園を設置してほしい。 子どもたちにも、自分の卒業した園がなくなるという寂しい経験をさせたくない。		※
229	谷原保育園の廃園計画に反対する。谷原・三原台地域に地域に唯一の公立保育園をなくさないでほしい。 北側の土地取得の理由を示す文書を拝見した。「谷原保育園は、谷原・三原台地域では、公立、私立あわせて唯一の園であり、将来的にも必要性が高いと見込まれる園である」、どうして閉園に急転換したのか。区は「区民の多様な保育のニーズに応えるため」として民間委託を拡大してきたが、「子どものために公的保育を利用したい」というのも区民のニーズである。平成31年に実施した「子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査報告書」では、「希望する保育事業」について情報公開したところ、区立園と答えたかたが回答の60%超、私立が40%弱という結果もある。「多様なニーズに応える」という区民の願いに逆行している。		※
230	谷原保育園の廃園に反対する。施設の老朽化を理由に民間に代替するのは筋が通らない。施設の改修に財源を割いて、施設を継続してほしい。 民間の保育園で事故が発生しており、保護者としては安心できる公立保育を維持してほしいと願っている。保育の質の維持は子育ての根幹をなすものではないか。		※
231	民間保育園を誘致する理由が全く不透明である。区立保育園の民間委託が進んでいるが、企業によって大きく差が出ているのが現状である。申し込み前に見学へ行っても、実際は希望通り入園が決まることはまずない。区立園のどこかに預けたいと考える保護者は多くいる。保育の質が園ごとに大きく違う民間園ばかりでは、練馬区で子育てを続けること自体が不安になる。 命を守り、教育・保育することは社会の責任、国と地方自治体の責任だと言えるのではないかと。 公立園の財政が厳しいのであれば区の予算、都の予算、国の予算編成を保育にまわすべきである。		※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
232	「近隣に民間保育園を誘致」とあるが、現在の谷原保育園は区民からも評判の高い園である。近くに民間の誘致といっても、ブラック保育園がやってくる危険性は否めない。いまある谷原保育園を残す、新しい園舎が必要なら、谷原保育園の園児がそのまま入れるようにすべき。	(前ページと同じ) 谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。事業者の選定にあたっては、現在の保育園以上の定員とし、障害児保育は区立園と同じ定員3名とするほか、新たに延長保育や0歳児保育も実施する考えです。 閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒園する令和8年度末を目途とします。 なお、令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。	※
233	谷原保育園の閉園に反対である。老朽化が理由であるならば、建替えればよい。安心して子どもを預けられる区立保育園の維持を求める。	区立・私立に関わらずサービス水準を確保する必要があります。区では、区内のすべての保育施設を対象に区立保育園の園長経験者等による巡回支援を行っています。また、乳児保育や障害児保育、安全・危機管理など、7つの分野を体系的に設定し、専門知識の習得やレベルアップを図る研修を実施しています。引き続き、保護者が安心して保育サービスを利用できるよう、取り組んでいきます。	※
234	職員の安定雇用があって初めて安定し充実した保育環境が実現できるのではないかと。私立保育園で担任が全員辞めてしまった、園長が変わった事で別の園のようになったという話も身近(区内)にあり、公立保育園は保育の受け皿になる場所で残すべきと思う。実際に民営化の限界を知った自治体が公的保育を存続させる方向に舵を切る例も出てきている。 谷原保育園の近くには他に保育園がない。建替えて新しくもう一園作るという方法もあると思う。		※
235	谷原保育園の閉園に反対である。保育園が足りていないのに、なぜ区立保育園を減らすのか。段々と園児が減り、友達がなくなる子どもたちの心理的負担も懸念される。 民間保育園に任せればかりでは、安定した保育は望めない。老朽化したのであれば新しい公立谷原保育園を建てるべきである。	練馬区は、令和3年4月に待機児童ゼロを達成しました。 谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。 保護者のご意見を踏まえ、今後、異年齢交流の機会などについて、検討していきます。 なお、令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。 区立・私立に関わらずサービス水準を確保する必要があります。区では、区内のすべての保育施設を対象に区立保育園の園長経験者等による巡回支援を行っています。また、乳児保育や障害児保育、安全・危機管理など、7つの分野を体系的に設定し、専門知識の習得やレベルアップを図る研修を実施しています。引き続き、保護者が安心して保育サービスを利用できるよう、取り組んでいきます。	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
236	谷原保育園の閉園に反対である。近くに私立保育園を誘致するための土地を買い取るのではなく、老朽化した谷原保育園の建替えをすべきである。進め方も酷く、姑息である。保護者は立地条件だけで保育園を選んでいるわけではない。区立保育園は保育の質も高く、安心して子どもを預けることができるため、区民としてもありがたく思っている。	谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。事業者の選定にあたっては、現在の保育園以上の定員とし、障害児保育は区立園と同じ定員3名とするほか、新たに延長保育や0歳児保育も実施する考えです。 閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒業する令和8年度末を目途とします。 在園児の保護者に対しては、生産緑地取得の過程で、昨年11月にお子様の卒業後に閉園する考えをお知らせし、個々のご質問に対応しました。その後、谷原保育園に関する計画は、本計画(素案)に盛り込み、12月から1月にかけて6か所のオープンハウスでの説明やパブリックコメントなどを行ってきました。	※
237	谷原保育園の閉園を考え直してほしい。老朽化した園を建替え、谷原保育園を存続させることを強く望む。民営委託園や私立園が増えたからこそ、様々な問題点が見えてきて、保育の質、子どもにとっての良い環境を求める保護者が増えている。質の高い保育を提供する公立保育園をなくしてしまうのは区の財産を捨てるようなものだと思う。 谷原保育園の閉園は唐突であった。多くの保護者は民営化計画も確認したうえで保育園を選んでいるため、保護者や子どもに心理的負担をかけている。責任を重く感じてほしい。 閉園するとしても、今回提示された期間の倍くらいの長い時間をかけて進めるべきではないか。	谷原保育園に関する個別の説明会も12月に3日間開催し、丁寧に説明してきました。引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。 なお、令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。 区立・私立に関わらずサービス水準を確保する必要があります。区では、区内のすべての保育施設を対象に区立保育園の園長経験者等による巡回支援を行っています。また、乳児保育や障害児保育、安全・危機管理など、7つの分野を体系的に設定し、専門知識の習得やレベルアップを図る研修を実施しています。引き続き、保護者が安心して保育サービスを利用できるよう、取り組んでいきます。	※
238	谷原保育園の閉園に反対である。民営化も求められてなく、みなさん反対している。その上、今回の進め方は特に酷い。子どものことを考えていたら、こんなことできるはずがない。		※
239	谷原保育園の閉園に反対である。在園児の保護者にいつ説明したのか。閉園と同時に隣接地に民間の保育園を誘致するのは論理的に合わない。民営化によってますます保育の質が低下する。全国で事故などで問題になっているのは、ほとんどが民営化した保育園である。 区内の保護者、保育労働者、保育団体と話し合いを進めるべきである。		※
240	谷原保育園の閉園と民間保育園の誘致について、園が老朽化しているのならばその場で改築するのが普通の考え方である。何故、民間保育園を誘致するのか。民間保育所を導入するための言い訳である。新たに土地が入手できたら、広く区民の声を聴き多くの人が納得できる利用方法を提案していくべきではないか。この案はあまりにも拙速で、民間保育園の誘致ありきの議論となっている。また民間保育園になった場合、保育の質が低下することへの不安がある、保育の質が低下しないことを区民に約束できるのか。		※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
241	<p>谷原保育園の突然の廃園という計画にして大変驚いている。「ついに練馬区は民間委託するの面倒くさくなってしまったのだなあ」というのが率直な感想である。某保育園が、民間委託されてから早8年経った。思っていた以上に、保育の質の低下、労働条件の悪化による先生方の離職は免れず、毎年6、7人、多いときで10名、年度途中の退職もあった。私立の教員だと、保護者のクレームや目、もしくは理事長等の方針を気にして、本当に正しい事でもできない事もあるのだと容易に想像が付く。そういう話を私立上がりの方から聞く。委託されてしまったり、私立園に移管(あるいは、最初からお任せ)するのであれば、保育士である先生方の労働環境の保障はどこにもない。このまま、民間委託が進んだり、私立園への移管が進めば、「入園手続き」も不公平感ばかりが残る不透明なものとなる。</p> <p>保育、福祉に関しては区の直営園で面倒を見るという態度で、子育て環境を守ってほしい。谷原保育園の廃園反対、保育園に在園の方には直接、全体説明会開催要望、保育園民間委託反対、公的保育を守ってほしい。</p>	<p>(前ページと同じ)</p> <p>谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。事業者の選定にあたっては、現在の保育園以上の定員とし、障害児保育は区立園と同じ定員3名とするほか、新たに延長保育や0歳児保育も実施する考えです。</p> <p>閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒園する令和8年度末を目途とします。</p> <p>在園児の保護者に対しては、生産緑地取得の過程で、昨年11月にお子様の卒園後に閉園する考えをお知らせし、個々のご質問に対応しました。その後、谷原保育園に関する計画は、本計画(素案)に盛り込み、12月から1月にかけて6か所のオープンハウスでの説明やパブリックコメントなどを行ってきました。</p> <p>谷原保育園に関する個別の説明会も12月に3日間開催し、丁寧に説明してきました。引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。</p> <p>なお、令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。</p>	※
242	<p>長い保育経験を積み、優れた区立保育園職員によって保育実績を示してきた区立保育園の存在は地域にとって大切な区の資産でもある。近くに私立保育園が建設されたとしても、区立園を閉園にする必要はない。練馬区民のためにこのような歴史のある、実績の認められた施設はぜひ残す努力をするべき。</p> <p>区立保育園は保育だけでなく、地域の子育て支援施設としてこれからますます需要が増していく施設である。「子育て相談」「緊急一時保育」「年末保育」「非常災害時の避難施設」としても区立保育園は大きな役割が求められている。</p> <p>保育士だけでなく看護師、栄養士、調理師、用務職その他専門知識と救急訓練も受けた人材の宝庫である保育園の職員を、住民のサポーターとして有効に活用し、谷原保育園を残してこの地域の子育て支援の拠点として私立保育園とともに活用してほしい。納得のいく説明なく、閉園とする案は到底承服できない。区長は明確な方針論拠を区民に示されるよう求める。</p>	<p>区立・私立に関わらずサービス水準を確保する必要があります。区では、区内のすべての保育施設を対象に区立保育園の園長経験者等による巡回支援を行っています。また、乳児保育や障害児保育、安全・危機管理など、7つの分野を体系的に設定し、専門知識の習得やレベルアップを図る研修を実施しています。引き続き、保護者が安心して保育サービスを利用できるよう、取り組んでいきます。</p>	※
243	<p>谷原保育園の閉園に反対である。令和4年度入園申請の締め切り後の突然の発表であり、保護者へ納得のいく説明がなされていない。在園児や保護者、職員の気持ちを蔑ろにして強行突破しようとしている計画だと思う。</p> <p>保護者は新しさや立地のみで保育園を決めていない。安心して預けられる職員がいることが第一である。</p> <p>改修工事を検討せずになぜ廃園なのか。</p> <p>谷原保育園は古くからあるからこそ良さがたくさんある。信頼できる先生、保育の質、保育環境、子どもたちの笑顔あふれる素晴らしい園である。</p> <p>待機児童ゼロを目指し保育園を増やしたいのであれば、買い取った近隣地に谷原保育園を建替え、跡地に新園を建てればいいのか。</p> <p>在園児は卒園できるからよしではない。廃園が決まれば園児が減り友達がいなくなってしまうかもしれない。先生が減る事で保育の質は必ず変わる。子供達への負担が大きすぎる。</p>	<p>谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。</p> <p>閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒園する令和8年度末を目途とします。</p> <p>保護者のご意見を踏まえ、今後、異年齢交流などについて、検討していきます。</p> <p>なお、令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。</p> <p>区立・私立に関わらずサービス水準を確保する必要があります。区では、区内のすべての保育施設を対象に区立保育園の園長経験者等による巡回支援を行っています。また、乳児保育や障害児保育、安全・危機管理など、7つの分野を体系的に設定し、専門知識の習得やレベルアップを図る研修を実施しています。引き続き、保護者が安心して保育サービスを利用できるよう、取り組んでいきます。</p>	※
244	<p>谷原保育園の閉園計画は、区が行ってきた民間委託の進め方と矛盾している。子どもにとって安心できる環境をなくすのは止めてほしい。</p>		※
245	<p>谷原保育園の閉園について、築55年が経っているから閉園との事だが、なぜ区営から私営にする必要があるのか。練馬区の保育をしっかりと維持・管理するためにも、区営をなくすべきではない。</p>		※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
246	<p>谷原保育園は閉園しないでほしい。区立施設は災害時の乳幼児避難所にもなるため、夜間であっても他の避難者に気兼ねなく避難することができる。トイレのサイズも子どもの身体に適しているのも子どもにとってもストレスが少ないと考える。</p>	<p>谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。</p> <p>区では、大地震が発生した場合の避難所および防災活動の拠点として、避難拠点(区立小・中学校)を指定しています。避難拠点では乳幼児等に配慮した運営が行われるよう、生活環境の整備、運営マニュアルの作成、物資の確保等に取り組んでいます。</p>	※
247	<p>公立保育園民営化によるコストの削減や効率化のため、谷原保育園を廃園する計画について、指定管理者制度等による民間事業者の対応では、園児、保護者、保育士等に対する人権(同和)教育は、困難であると考え、計画の削除を求める。</p> <p>現状では、民間事業者が行政と同様の人権(同和)教育を担保できないため、実施は不可能と考える。また、同和問題のみならず、現在、複雑、多様化する人権問題の対応(特に保育士)を民間事業者が対応できるとは、到底、考えられない。</p> <p>民営化を進めるならば、事前に、人権(同和)保育の方向性、体制を整備する必要があり、整備を行わず、見切り発車の計画を策定することは、差別を助長する行為と同様であると考え。</p> <p>保育園の計画の削除を求める。今後は人権(同和)問題に配慮してほしい。</p> <p>区職員は、現在の人権問題に関わる見識を高め、練馬区のみでの問題ではないことを理解してほしい。</p> <p>人権・男女共同参画課は、公立保育園(谷原保育園)の民営化にかかる練馬区民の反対状況を確認し、差別事象に繋がる計画の予防として、東京都、部落解放同盟、法務局等に連絡、相談を行い、人権(同和)保育の重要性を再検討してほしい。</p>	<p>谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。</p> <p>閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒園する令和8年度末を目途とします。</p> <p>なお、令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。</p> <p>人権・男女共同参画課では、人権尊重に対する正しい理解と認識を深めるため、区民を対象とする啓発事業や、区職員を対象とする研修を実施しています。</p>	※
248	<p>谷原保育園の廃園計画では、谷原保育園の保護者には隣接地に誘致した民間事業者により優先的に転園できると働きかけているが、それは事実上「引き継ぎ期間ゼロの民営化」ではないか。こうしたケースが認められるのであれば、今後、委託計画に名指しされている園、契約満了を迎える園では大きな混乱がおこる。また、それを踏み絵として事業者が無理な「民営化」のプレッシャーをかけることを懸念している。委託の理由は「民間の力を活用すること」であった。民営化をせざるも、十分その力は活用できていると思う。委託、民営化の計画を、見直してほしい。</p>	<p>谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。</p> <p>閉園の時期は、在園児(令和4年度入園を含む)が全員卒園する令和8年度末を目途とします。</p> <p>また、令和4年度入園・転園申込で谷原保育園を希望された皆様へは、個別にご案内し、希望園の変更を受け付けました。</p> <p>令和5年度入園の1・2歳児は、転園を条件に入園することになります。転園手続きについては、丁寧な対応に努めていきます。</p> <p>なお、区立委託園の民営化については、業務委託後、安定的・継続的に良好な運営が行われ、運営事業者が民営化への意欲を示している場合、民営化を検討するものです。</p>	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
249	公立保育園の老朽化による閉園、近隣への民間保育園の誘致といった内容では、実際にどのような経過の中で閉園となりどのような形で誘致の流れになるのかをもう少し公に知らせていく必要があるのではないかと感じた。事業者選定などはどのように行われるのか。また、今後同じような形で老朽化した施設の閉園を考えていくのか不安である。	谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。 在園児の保護者に対しては、生産緑地取得の過程で、昨年11月にお子様の卒園後に閉園する考えをお知らせし、個々のご質問に対応しました。その後、谷原保育園に関する計画は、本計画(素案)に盛り込み、12月から1月にかけて6か所のオープンハウスでの説明やパブリックコメントなどを行ってきました。 谷原保育園に関する個別の説明会も12月に3日間開催し、丁寧に説明してきました。引き続き、個々の家庭の状況に応じたご意見やご要望を伺いながら、進めていきます。 誘致する保育園運営事業者の選定については、公募により選定する予定です。	—
250	谷原保育園へ新年度の入園申請をした保護者に対して、順位変更が可能になったという文書を受け取った。兄弟がすでに谷原保育園に在園している家庭への対応が順位変更というのは疑問が残る。兄弟を別々の保育園に通わせたい保護者は少数ではないか。	令和4年度入園・転園申込で谷原保育園を希望された皆様へは、個別にご案内し、希望園の変更を受け付けました。 令和4年度の利用調整では、谷原保育園に限らず、きょうだいで同じ保育園への入園希望者に対し保育指数や調整指数において優先的な取り扱いを行っていません。 なお、きょうだい申込は、申込者全体の約3割と対象者が非常に多いため、優先入園の取扱いについて、公平性や保育需要を踏まえて慎重に検討する必要があると考えています。	—
251	谷原保育園の閉園に反対である。閉園は子どもと親に大きな影響を及ぼす。子どもはクラスが減っていく中で過ごすので、従来とは大きく環境が変わる、異年齢の子どもと接する機会を奪うことになる。兄弟を同じ園に入れようと考えていた保護者にも大きな負担を強いることになる。	在園児は卒園まで谷原保育園で保育を受けることができ、閉園までの間、これまでどおりの職員の配置基準で保育を行います。 保護者のご意見を踏まえ、今後、異年齢交流などについて、検討していきます。 なお、きょうだい申込は、申込者全体の約3割と対象者が非常に多いため、優先入園の取扱いについて、公平性や保育需要を踏まえて慎重に検討する必要があると考えています。	※
252	谷原保育園の閉園に反対である。谷原保育園の先生方のサポートにより安心して通わせることができている。 先生方の教育の質は素晴らしい。区の職員として培った経験をこれからも生かしてほしい。老朽化が問題であるならば、建替えてほしい。	谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。 なお、谷原保育園の常勤の職員は、他の区立保育園等に異動し、経験を生かしていきます。	※
253	今回の谷原保育園の閉園案、言い出したのは誰か。言い出した方が必ずいる。人名で回答をお願いする。	計画素案は、区として検討し、お示ししているものです。	—
254	「谷原保育園を閉園にしよう」と言ったのは誰か。なぜ、そのような意見が出たのか。いつ、どこで、閉園の話が出たかを教えてほしい。	谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受けたため、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。 計画素案は、区として検討し、お示ししているものです。	—

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
255	谷原保育園の閉園案の説明会に行った際、保育計画調整課長からは「財政状況があまり良くない中で区が建物を建て替えるとなると、将来世代に負担(借金)を残すことになるので民営化する必要があった。」と説明された。しかしその流れの中で「練馬区の全体的な予算で言うと、子供に対する予算は本当に手厚い」とも言っていた。予算があるのかないのか全くわからない話であった。具体的に区が建て替える場合と私立誘致でどれくらい費用に差があるのか、数字を明記した書面で説明してほしい。納税者である保護者が働きに出るために子供を預ける保育園を建てるのが、将来世代の負担と認識されているのはなぜか。その年度内の予算で建てても将来世代の負担になるのか。将来世代にとってどの程度の負担になると考えるか。課長が力説していたのに、12月2日に配布された書面にはこの財政状況の話が書かれていないのはなぜなのか。	令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。今回、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものです。なお、民間保育所の整備には国や都からの補助があるため、区立保育園を移転改築した場合の区の財政負担は、約2億円近い差がでけると試算しています。個別説明では、この旨をご説明したものです。	—
256	保育所の設計は通常の建築基準法だけでなく、認可を受けるために保育園の設置基準を満たす必要がある。谷原保育園の保護者に「誘致する私立園に優先的に転園できる」と働きかけているそうだが、誘致事業者の詳細もわからず、設置基準を満たせる建物であるかも不明な状況で、転園を促すことは無責任ではないか。	在園児は、卒園まで谷原保育園で保育を受けることができます。民間保育所の誘致にあたっては、優良な事業者の選定に努めます。なお、令和4年度入園・転園申込で谷原保育園を希望された皆様へは、個別にご案内し、希望園の変更を受け付けました。令和5年度入園の1・2歳児は、転園を条件に入園することになります。転園手続きについては、丁寧な対応に努めていきます。	—
257	2月に谷原保育園に内定した保護者は、計画が策定されるかもしれないという不安をもちながら入園しなければならぬ。この計画を理由として内定を辞退した場合、不承諾通知は発行してもらえるのか。	令和4年度入園・転園申込で谷原保育園を希望された皆様へは、個別に通知した上で、希望園の変更を受け付けました。従って、入園の内定を辞退された場合は、不承諾通知(保留通知書)を発行することはできません。	—
258	在園児は卒園できるという説明だが、新しく入園してくる子どももなくなり、お友達や先生が減っていくことによる子ども達への影響を全く考慮していない計画である。また、新規園への転園は優先的に行うという説明もあるが、立地のみで保育園を選んでいるわけではない。多くの親が多数の園を見学し、悩み、検討した上で保育園の希望を出している。新しい園がどんなところなのかもわからないのに、転園を決めることはできない。	在園児は、卒園まで谷原保育園で保育を受けることができます。保護者のご意見を踏まえ、今後、異年齢交流などについて、検討していきます。なお、民間保育所の誘致にあたっては、優良な事業者を選定し、また、できる限り早期に保護者の皆様に運営事業者をお知らせできるよう努めていきます。	△
259	谷原保育園の閉園は残念だが、あとは実績のある「さくらみらい」保育園を誘致してほしい。さくらみらい田柄園の説明会の時区民の意見をきき弾力的に対応した。	民間保育所の誘致にあたっては、優良な事業者の選定に努めます。	△
260	障がい児保育も必ず初年度から3人受け入れるのか。現在の谷原保育園は3人受け入れている。障がい児の保育の権利、子どもたちのインクルーシブ教育が脅かされる。新設の私立保育園で谷原保育園以上に経験・知識ともに上回る環境を準備できると思えない。	障害児保育については、誘致する民間保育所においても定員3名で実施する予定です。	△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
261	築50年以上で大規模改修未実施の保育園の今後の方向性について、区立保育園には区立保育園の良さ、役割がある。全ての役割を私立園にあてがうには無理がある。区立保育園は、近隣の園同士で協力し「年末年始保育」を交代で実施したり、小規模保育施設への給食提供を行っている園もある。また配慮を必要とする子どもたちを積極的に受け入れ「統合保育」を実践してきた。練馬区の財産である区立園の良質な保育をこれからも継承してほしい。	区立保育園による年末保育や特別な配慮を必要とするお子様の保育などのサービスのあり方については、社会状況の変化に応じて適宜、検討すべきものと考えています。	—
262	築50年以上の保育園について、谷原保育園につづいて廃園になる危険をおぼえる。総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。その「長寿命化」を求めている国の方針に沿えば、「老朽化」を口実としての保育園の廃園はありえない。いかに園の長寿命化をすすめるかという記述にすべき。	総務省が示す「公共施設等総合管理計画 策定指針」では、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとしています。 50年以上で大規模改修が未実施の保育園については、必要な修繕を行いながら、周辺の保育園の整備状況や保育ニーズなどを勘案し、今後の方向性を検討します。	※
263	練馬第三小学校に移転する学童クラブ(ねりっこクラブ)の障害者枠を4名ではなく柏学級もあるので増員してほしい。	練馬第三小学校内に開設する学童クラブに障害児枠を確保するほか、必要に応じて近隣の学童クラブでも障害児の受け入れを継続できるよう検討しています。	△
264	学童クラブの校内化と称して、こどもを詰め込む施策は中止し、国が定めている40人以下の基準を厳守して、学童保育の質を担保することを明記すべきである。	区では、児童が校外を移動せずに利用できる居場所を望む保護者からの声に応え、学童クラブの校内化を進めています。 区立学童クラブは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に基づき、運営しています。学童クラブに必要な専用区画を確保し、児童の支援の単位ごとに国基準以上の職員を配置、担任制を採用して運営しています。引き続き、ねりっこクラブの早期全校実施に取り組めます。	※
265	ねりっこクラブを利用している児童から、「おもしろくない」という声や、ねりっこクラブに通わず保護者から「こどもの数が多くて、こどもが落ち着いて過ごせていない」という声が多い。学童クラブのねりっこクラブ化はとりやめて、国の基準に沿った、40人規模以下の学童クラブをつくることを基本にすると明記すべき。	ねりっこクラブは、学童クラブと学校応援団ひろば事業、それぞれの機能と特色を維持しながら、一体的に運営する事業であり、両事業ともに利用児童は増加しています。ねりっこ学童クラブの利用者アンケートでは、9割以上の方に満足いただいています。また、地域の皆様にご協力をいただいているひろば事業も、放課後の居場所として重要な事業です。ねりっこクラブの早期全校実施に取り組めます。	※
266	子供の居場所について、小学校内にねりっこを併設し学校外学童を減らしているが、子供の暮らしを学校の中だけに押し込めることは、地域の中で様々な年代や属性の人間が共生するということから遠のいていく。(施設でさまざまな年代や属性の人が関わる工夫も必要だと思う) 一部の子にとっては学校が安心できる居場所でないこともあり、学校外の公的な放課後の居場所は重要だと感じる。 ねりっこもある地域によっては定員オーバーしており、ねりっこプラスは暫定的な避難措置であって、それを許容し続けることは子供の権利に反すると思う。学外学童があることにより、複数の小学校の学内学童の定員が溢れた際の調整弁になり、残すことの役割がある。	地域の中の子どもの居場所として、放課後に自由に来館できる児童館や地区区民館等があります。区では、学童クラブ、ひろば、児童館・地区区民館等、様々な居場所を用意することで、それぞれの児童が過ごしやすい居場所を選べるように放課後の居場所づくりを進めています。また、児童館では多世代交流事業を実施するなど地域で顔の見える関係づくりに取り組んでいます。 区では、児童が校外を移動せずに利用できる居場所を望む保護者からの声に応え、学童クラブの校内化を進めるとともに、小学校施設を活用して定員の拡大を図っています。校外学童クラブについては、当該地域の学童クラブの需要を見極めながら判断していきます。 ねりっこプラスは、ねりっこ学童クラブ待機児童を対象に、ひろば事業終了後にひろば室を活用して保育を行うものです。職員による出欠確認を下校時にも行っており、下校後から帰宅時まで安心安全に過ごすことができる場所となっています。今後もねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、ねりっこプラスを実施していきます。	□

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
267	練馬区立児童相談所をつくり、子どもの見守り、生活、成長など、子どもの生活全般を見守る体制をつくると明記すべき。	子どもや子育てが家庭が地域で安心して暮らし続けられるためには、都の児童相談所による広域的・専門的支援と、区の子ども家庭支援センターによる地域に根差した寄り添い支援の、より緊密な連携が重要です。 都は、令和4年度予算案において(仮称)都立練馬児童相談所設置の経費を計上しました。 区の子ども家庭支援センターと同一施設内に6年度に設置する予定です。 都区連携による児童相談体制「練馬区モデル」が更に充実し、積極的な位置づけを得て、飛躍的に前進するものと考えています。	※
268	小学生の放課後の居場所をねりっこクラブに限定せず、小学生(特に4年生～6年生)の居場所の選択肢として、子どもを見守る専門職員がいる児童館をぜひ残してほしい。	区では学童クラブだけでなく、児童館や地区区民館、学校のひろばなど、様々な子どもの居場所を用意し、家庭の状況に応じて児童が過ごしやすい居場所を選べるよう児童の放課後の居場所づくりを進めています。	□
269	国の定めた新しい「児童館ガイドライン」にそって、児童館に来る子どもたちが楽しく過ごし、生活を送れる場となるよう充実させますと明記すべき。	すでに児童館では、「児童館ガイドライン」に沿って運営しています。引き続き、子どもが楽しく過ごし、成長できるよう事業を運営していきます。	※
270	青少年館について、総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。その「長寿命化」を求めている国の方針に沿えば、安易な統合・再編はできないはず。慎重に再検討すると明記すべきである。	総務省が示す「公共施設等総合管理計画 策定指針」では、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとしています。 本計画は、総務省の要請の趣旨を考慮しつつ、練馬区の実情に即した計画として策定した公共施設等総合管理計画に基づき策定するものです。	※
271	救急車が入れない道路状況など安全面での課題があることは理解しているが、そういった課題を解決して、キャンプ場の存続を強く希望するものである。	キャンプ場の立地環境や利用状況を踏まえ、さらに民間による類似施設の状況などを考慮しながら、今後の方向性を定めていきます。 節目節目で、区民の民様や区議会のご意見を伺いながら、検討を進めていきます。	△
272	キャンプ場は、ジュニアリーダー養成講習会など、多くの子どもたちにとって愛着のある施設である。こういった思いのある施設の存続を希望する。施設の維持管理に多くの費用が必要となるのであれば、利用者から利用料を徴収することを検討したらどうか。また、閑散期には大人のみ利用もできるよう検討したらどうか。		△
273	ジュニアリーダーの宿泊講習を行う場所はキャンプ施設が良いと思うが、自然の中で大声を出せる環境であればキャンプ場でなくても構わないと考えている。ただし、毎回探すのは負担が大きいため、練馬区で数カ所と契約を結んでいただきたい。複数箇所あれば、日程調整の自由度が高まる可能性もある。 代替施設の利用料金は全額公費負担でお願いしたい。		△
274	キャンプ場利用状況は増えていないと思うが、毎年利用している青少年委員などから利用に関しての意見を聞いて、これからも長く利用できるようにしたらどうか。		△
275	キャンプ場は、青少年の社会教育の観点から学校教育と同じくらい重要な施設である。また、区立施設なので、地元の皆様のご理解が得られているものとする。利用状況や採算性の点のみで存続の議論を行うことは、論点がずれていると思う。子どもたちの「学び舎」として、末永く存続できるよう、考えてほしい。		△

No.	意見の概要	区の方考え方	対応区分
276	キャンプ場の食堂が狭いこと、新設のトイレが集会所から遠い。また、集会所そばのトイレが古いなど、施設の整備をしてほしい	炊事場兼食堂は、2か所あります。最大収容人員110名を見込んでの設備となり、増設などの予定はありません。集会所そばのトイレについては、浄化槽や排水の設備の新設が伴うことから、改修の予定はありません。	—
277	キャンプ場内に立入禁止のエリアが多い。もっと子どもたちが遊べるように工夫を。	キャンプ場の敷地内には、立入禁止のエリアはありませんが、キャンプ場周辺に私有地が点在する場所で、立入禁止の看板を設置しているものです。	—
278	入浴設備を残してほしい。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休止をしている浴室の利用について、休止前の利用状況、再開の際に生じる修繕費、再開後の運営費を考慮しながら、今後のあり方を検討します。	△
279	敬老館の機能転換の計画において「入浴施設をなくさないでほしい」という意見が必ず出る。利用者の偏りや感染症対策の視点から、今後の運営の考え方を検討することは必要と考える。 一方、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯において、「入浴」は身体の安全や清掃や燃料費の負担などの課題がある。また、地域の公衆浴場も減少傾向にある。デイサービスなど介護保険制度未利用者が入浴の不安や負担を軽減するための方策を検討することを求める。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休止をしている浴室の利用について、休止前の利用状況、再開の際に生じる修繕費、再開後の運営費を考慮しながら、今後のあり方を検討します。 また、区では75歳以上の方を対象に、公衆浴場を7回利用できる高齢者いきいき健康事業や、65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、1回200円の自己負担で52回利用できる入浴証交付事業を実施しています。一人で入浴ができる方への周知を進めるとともに、入浴が難しい方については、地域包括支援センターが介護サービスにつなぐ等の支援を進めていきます。	□
280	栄町敬老館について、総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。その「長寿命化」を求めている国の方針に沿えば、安易な統合・再編はできないと明記すべき。	総務省が示す「公共施設等総合管理計画 策定指針」では、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとしています。 本計画は、総務省の要請の趣旨を考慮しつつ、練馬区の実情に即した計画として策定した公共施設等総合管理計画に基づき策定するものです。	※
281	敬老館の機能転換自体や、機能転換後に行う事業については、誰の権限で決まってくるのか。	敬老館の機能転換については、計画の素案をお示しし、パブリックコメントなどにより、区民の皆様のご意見を伺ったうえで、決定します。 街かどケアカフェで行う事業については、敬老館で好評の事業を取り入れるなど、利用者の意見を伺いながら事業を実施していきます。	—
282	高野台敬老館を機能転換することはもう決定してしまっているのか。	敬老館については、公共施設等総合管理計画において、改修や改築の機会をとらえて、街かどケアカフェ(可能な場合には地域包括支援センターを併設)への機能転換を図ることをお示しています。	○
283	どういう経緯で高野台敬老館を機能転換することになったのか。なぜ、すでに街かどケアカフェがたくさんあるのに増やすのか。区民にアンケートなどを取ってから決めているのか。	高齢化の進展に伴い、身近な地域での医療・介護の相談ニーズが高まっていることから、地域包括支援センターや、交流・介護予防ができる街かどケアカフェを設置していきます。 また、機能転換後は敬老館で好評の事業を取り入れるなど、利用者の意見を伺いながら事業を実施していきます。	—
284	高野台敬老館をなくさないでほしい。		※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
285	高野台敬老館は大広間一部屋のため、囲碁や麻雀など他のことをしていてもお話ができる。街かどケアカフェではどうなのか。地域包括支援センターは確かに必要であると思うが、コロナで生活が制限される中、認知症予防になる敬老館をなくさないでほしい。	高齢化の進展に伴い、身近な地域での医療・介護の相談ニーズが高まっていることから、地域包括支援センターを設置します。合わせて、元気な方が交流・介護予防ができる街かどケアカフェを設置します。 敬老館で好評の事業を取り入れるなど、利用者の意見を伺いながら事業を実施していきます。認知症予防につながる事業も実施していきます。	※
286	元気な高齢者の通いの場である敬老館を無くし、75歳以上の高齢者や寝たきり高齢者に特化した政策を進めるのか。	高齢化の進展に伴い、身近な地域での医療・介護の相談ニーズが高まっていることから、地域包括支援センターを設置します。合わせて、元気な方が交流・介護予防ができる街かどケアカフェを設置します。 街かどケアカフェでは元気な方が引き続き元気でいられるよう、地域との協働で介護予防事業に取り組みます。敬老館で好評の事業を取り入れるなど、利用者の意見を伺いながら事業を実施していきます。	—
287	高野台敬老館がなくなり、新たに保健師さんなどが入り、運営の仕方が変わると75歳以上に特化しているのではないかと感じる。	敬老館で好評の事業を取り入れるなど、利用者の意見を伺いながら事業を実施していきます。街かどケアカフェと地域包括支援センターの設置にあたっては、節目節目で説明していきます。	—
288	高野台敬老館の機能転換後も囲碁・将棋・麻雀を利用できるようにしてほしい。また今後のスケジュールや街かどケアカフェのレイアウトなどを教えてほしい。	敬老館で好評の事業を取り入れるなど、利用者の意見を伺いながら事業を実施していきます。街かどケアカフェと地域包括支援センターの設置にあたっては、節目節目で説明していきます。	△
289	機能転換後、高野台敬老館の職員の方々はどうなってしまうのか。	機能転換による高野台敬老館の廃止に伴い、当該事業者による管理業務は終了します。	—
290	なぜ、中村敬老館を街かどケアカフェと地域包括支援センターに機能転換するのか。	高齢化の進展に伴い、身近な地域での医療・介護の相談ニーズが高まっていることから、地域包括支援センターや、交流・介護予防ができる街かどケアカフェを設置する必要があります。 中村地域は、担当する地域包括支援センターから離れた地域となっています。このため、中村敬老館を機能転換し、敬老館が担ってきた交流や介護予防の機能に加え、医療や介護に関する相談機能を充実・強化していきます。	—
291	中村橋の敬老館、区民センターに地域包括支援センターはいらない。部屋利用ができなくなり、地域での見守り活動ができない。 地域の見守り、地域活動が継続してできるよう、きちんと配慮してほしい。	高齢化の進展に伴い、身近な地域での医療・介護の相談ニーズが高まっていることから、地域包括支援センターや、交流・介護予防ができる街かどケアカフェを整備する必要があります。 介護予防や相談等の必要な支援につなげるため、地域包括支援センターでひとり暮らし高齢者等訪問支援事業を実施していくほか、町会・自治会、民生・児童委員、老人クラブなど地域の関係機関と連携を図り、地域の高齢者を見守る体制づくりを進めていきます。 また、機能転換後は敬老館で好評の事業を取り入れるなど、利用者の意見を伺いながら事業を実施していきます。	※
292	地域包括支援センターと街かどケアカフェが開設する前に利用方法や事業内容などの説明会をしてほしい。	街かどケアカフェ、地域包括支援センターの開設に先立って、これまで活動されていた団体のご意見を伺う場や、説明会を開催する予定です。 機能転換後の事業については、敬老館で好評の事業を取り入れるなど、利用者の意見を伺いながら事業を実施していきます。	△
293	敬老館では、カラオケ・麻雀・囲碁・将棋等を皆で楽しくやってきた。今後も同様の利用ができるか教えてほしい。	街かどケアカフェ、地域包括支援センターの開設に先立って、これまで活動されていた団体のご意見を伺う場や、説明会を開催する予定です。 機能転換後の事業については、敬老館で好評の事業を取り入れるなど、利用者の意見を伺いながら事業を実施していきます。	△
294 ～ 295	北町福祉作業所は、いつから大規模改修が行われるのか。(他、同様1件)	令和4年度に大規模改修を行う予定です。ただし、改修中の一時移転施設である光が丘第七小学校跡施設は、現在「練馬区酸素・医療提供ステーション」として活用しています。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮しながら、改修工事や移転の時期を調整します。	○

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
296	心身障害者福祉センターは、いつから工事が始まるのか。いつまで利用できるのか。	工事は令和6年度となる見込みです。	—
297	心身障害者福祉センターは、令和6年度以降は利用できなくなるのか。		—
298	心身障害者福祉センターは、どのような改修をするのか。	電気配線や空調、給排水の配管を含めた施設全体の改修工事を行います。今年度中に大規模改修の内容を決定し、令和4年度と5年度で具体的な設計を行います。	—
299	心身障害者福祉センターの改修工事に伴い、ユニバーサルデザインを取り入れて欲しい。様々な障害者に対応して設計してくれると思うが、どの部屋でもインターネットを使えるようにしてほしいなど、当事者の意見も聞きつつ設計するのか。	地域福祉計画に基づき、区立施設等の大規模改修の際には、設計および竣工の段階で区民等の意見を聴取することとしています。令和4年度に、当該施設の障害者、高齢者、子育て層等さまざまな方にご参加いただき、意見聴取を実施する予定です。いただいたご意見を参考に設計を行います。 意見の聴取にあたっては、障害種別や性別等が偏らないように配慮して実施します。	□
300	ある障害に特化した建物にすると使い勝手が悪くなる。改修後の心身障害者福祉センターは、すべての障害者が使える施設になることを望む。様々な障害者の意見を幅広く聞いてこれを生かしてほしい。		□
301	心身障害者福祉センターの大規模改修にあたっては障害当事者の意見も反映させるべきである。		□
302	心身障害者福祉センターの建築時には、聴覚障害者のためのショートステイもできるだろうという夢を持たされていた。区は障害者の意見も聞くと言いながら実現できずに40年経過してしまった。今後も実現しないということなのか。	聴覚障害者に特化した施設を設置する考えはありませんが、大規模改修後も様々な障害のある方に広く利用していただけるよう、機能の充実を図っていきます。	—
303	心身障害者福祉センターの建築時に当時の障害者団体の会長が設計から入り意見した。将来は聴覚障害者のための施設を増築することを前提に、この建物を建てたと理解している。今回の大規模改修では増築はしないのか。	心身障害者福祉センターは、様々な障害のある方に広く利用していただくことを目的とし、これまで障害のある方を優先する部屋の貸出事業などを実施してきました。建物の階数の変更や増築等は考えていませんが、今年度中に大規模改修の内容を決定し、令和4年度と5年度で具体的な設計を行います。	—
304 ～ 307	利用登録団体の荷物を心身障害者福祉センターに置いている。工事中は別の保管場所を確保してほしい。(他、同様3件)	現在、心身障害者福祉センターに保管してある利用登録団体の荷物は、団体の日々の活動で使用する物であると認識しています。工事期間中の保管場所については、今後、活動の状況を踏まえ、利用登録団体と調整していきます。	△
308 ～ 309	大規模改修後も、心身障害者福祉センターに登録団体の荷物を置けるようにしてほしい。(他、同様1件)	現在、心身障害者福祉センターに保管してある利用登録団体の荷物は、団体の日々の活動で使用する物であると認識しています。今後、保管の状況を踏まえ、検討していきます。	△
310	心身障害者福祉センターは、大規模改修後も今までと同じように利用できるのか。決定次第、速やかに教えてほしい。	心身障害者福祉センターの大規模改修後も、引き続き、障害のある方や利用登録団体を優先して部屋の貸出事業を行います。	—
311	心身障害者福祉センターの改修に伴い、一時的に光が丘第七小字校跡施設を活用する。改修中、サークルの備品保管場所の代替場所と活動場所の確保をお願いする。また、改修後も、活動場所が縮小されることのないように、備品保管場所を含む活動場所の確保してほしい。	現在、心身障害者福祉センターに保管してある利用登録団体の荷物は、団体の日々の活動で使用する物であると認識しています。工事期間中の保管場所については、今後、活動の状況を踏まえ、利用登録団体と調整していきます。活動場所は、今後、周辺施設の利用について調整していきます。 心身障害者福祉センターの大規模改修後も、引き続き、障害のある方や利用登録団体を優先して部屋の貸出事業を行います。利用登録団体の荷物の保管場所については、今後、保管の状況を踏まえ、検討していきます。	△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
312 ～ 313	光が丘第七小学校跡施設は通所するには不便である。地域活動支援センターⅢ型の利用者も、心身障害者福祉センターの通所バスを利用させてほしい(他、同様1件)	光が丘第七小学校跡施設へ一時移転した際の通所手段の確保については、検討事項と認識しています。委託事業者と連携して対応していきます。	△
314	心身障害者福祉センターの大規模改修中は、光が丘第七小学校跡施設に移転することだが、医療的ケアが安全にできるよう、現在の通所環境と同様の水道設備を確保するなど、環境整備を配慮してほしい。	光が丘第七小学校跡施設は、令和2年度に区立障害者福祉施設の改修時における一時移転施設とするため改修しました。重症心身障害者通所事業が実施できるよう、通所環境を整備しています。	□
315	改修工事は、北町福祉作業所が令和4年度、心身障害者福祉センターが令和6年度の見込みとのことだが、貫井福祉園は令和4年度から6年度でできるのか。	貫井福祉園・貫井福祉工房は、令和7年度からの民営化を見据え、令和4年度から6年度の間で、改修工事や移行のための準備を行うことを予定しています。改修工事については、改めて家族会等で説明します。	—
316	貫井地区区民館について、サンライフ練馬周辺の大規模開発は中止すべきだ。総務省の通達では、公共施設を長寿命化するために施設の修繕による利用が記載されている。その「長寿命化」を求めている国の方針に沿えば、安易な統合・再編はできないはずである。	総務省が示す「公共施設等総合管理計画 策定指針」では、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとしています。 本計画は、総務省の要請の趣旨を考慮しつつ、練馬区の実情に即した計画として策定した公共施設等総合管理計画に基づき策定するものです。	※
317	下田少年自然の家は、施設自体は必要ないと思うが、民間の施設を利用した臨海学校は続けてほしい。	臨海学校は、安全監視体制を組むことが困難になったため廃止としました。	※
3 跡施設・跡地の活用			
318	新型コロナウイルス感染症が拡大する状況になった場合でも、光が丘第七小学校跡施設の活用は、計画通り進められるのか。	改修中の一時移転施設である光が丘第七小学校跡施設は、現在「練馬区酸素・医療提供ステーション」として活用しています。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮しながら、改修工事や移転の時期を調整します。	○
319	光が丘第七小学校跡施設は酸素・医療提供ステーションになっている。一時移転先として利用するのは難しいのではないのか。		○
320	光が丘第七小学校跡施設は、心身障害者福祉センターの利用登録団体が、貸部屋として利用できるのか。施設のバリアフリーの状況はどうか。	光が丘第七小学校跡施設は障害者通所事業で使用します。利用登録団体の活動場所については、今後、周辺施設の利用について調整していきます。	△
321	光が丘第七小学校跡施設について、区立障害者福祉施設の改修が終わったのちの活用は考えているか。	光が丘第七小学校跡施設は、区立障害者福祉施設の改修時における一時移転施設として活用します。 一時移転施設としての活用が終わった際には、行政需要や社会情勢を考慮の上、新たな活用を検討します。	△
322	今後、民間事業所の施設が改修等にあたり、光が丘第七小学校跡施設を移転先として使用できるようにしてほしい。		△
4 外郭団体や民間事業者へ貸し付けている施設等			
323	特別養護老人ホームについて、安易な民営化はやめて、公立の特養をつくる方向に方針転換すべきである。	区立施設であった4つの特別養護老人ホームは、平成23年度に練馬区社会福祉事業団に運営を移管し、以後事業団自らの責任・創意工夫によりサービス内容を充実してきました。 介護保険施設等は、現在多くの民間事業者がサービスを提供しており、区が直接サービスを提供する必要性は低いと考えています。 区は特別養護老人ホーム等の民設民営による整備を進めるとともに、必要に応じて民間事業者に対する支援や指導を行うことで、サービス水準と安定性・継続性を確保しています。 なお、現在区内の特別養護老人ホーム(34か所)は、全て社会福祉法人が運営しています。	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
第4章 委託・民営化実施計画			
1 区立施設の管理運営手法の基本的な考え方			
324	<p>谷原閉園の決定は、区の中長期的な保育園の民営化方針に紐づいていると思われる。今日の社会状況で推進し続けるに値するものか。民営化の問題点は労働環境の悪化である。公務員は雇用が安定している、家事、育児、介護などと両立のしやすいものであるがゆえに、これらの負担の重い女性にとって貴重な仕事の場である。民営化は公務員の仕事を減らす。これは中長期的に見れば相対的に不安定で劣悪な雇用をじわじわと増やすことを帰結してきた。コロナ禍で女性の貧困問題が注目され、対策が求められている中、民営化方針を貫くのは今日の社会状況に反していると考える。</p> <p>議会や市民と討議の機会を設け、民営化の方針を改めて批判的に再検討すべきである。</p>	<p>福祉や保育など多くの分野で民間が中心となって公的サービスを担っています。</p> <p>今後も民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は、委託や民営化を進め、サービスの向上と行財政運営の効率化に取り組みます。</p>	※
325	<p>保育園、学童クラブ・ねりっこクラブ、学校調理業務・学校用務業務、図書館等、区民生活に欠かせない施設は危機管理の面からも一定程度、直営で運営しつづけることが大切であり、そうした意味で「順次委託を拡大」し続けることには賛成できない。</p>		※
326	<p>すでに民間委託で運営している保育園、福祉園、福祉作業所等を民営化する計画に反対である。区が直接関与できる民間委託と違い、民営化すれば運営について区の責任は基本的になくなる。「一定期間安定的・継続的に良好な運営」が行われてきたとしても、事業者のトップの交代等により方針が変われば、良好な運営の継続に支障をきたす事態が起きないとは限らないため、民営化には反対である。</p>	<p>福祉や保育など多くの分野で民間が中心となって公的サービスを担っています。</p> <p>今後も民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は、委託や民営化を進め、サービスの向上と行財政運営の効率化に取り組みます。</p> <p>区は民営化後も、必要に応じて民間事業者に対する支援や指導を行うことで、サービス水準と安定性・継続性を確保します。</p>	※
327	<p>区立の施設は、区民サービスの一環であって、基本的に民営化すべきではない。決めるのは区民であるということの原則として、どれだけ利用者、区民の声を聞くかである。</p> <p>民営化というのは利益を最も重視する企業・団体に全面的に委ねるということで、利益にならなければ無責任に放棄されてしまう。民間委託・民営化した施設の財務内容や働いている職員の人件費を調査し、報告してほしい。</p>	<p>区は委託施設について、労働環境調査の実施など適正な労働環境確保の取り組みを行っています。民営化後も、必要に応じて民間事業者に対する支援や指導を行うことで、サービス水準と安定性・継続性を確保します。</p>	□
328	<p>民間になると利用料があがるのではないかと不安に思う方がいる。</p>	<p>認可保育所や障害者総合支援法に基づくサービスの利用料は、区立・民間に関わらず、同額です。</p>	—
329	<p>委託・民営化について、区民が過ごす施設では、公的責任のもとで安心して過ごせるよう、安易な委託・民営化は今はやらないと明記すべき。公的責任を負う意味でも、区直営での施設を拡充すると明記すべき。</p>	<p>福祉や保育など多くの分野で民間が中心となって公的サービスを担っています。</p> <p>今後も民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は、委託や民営化を進め、サービスの向上と行財政運営の効率化に取り組みます。</p>	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
330	民間委託による低コスト化は、人員削減による仕事量の増大、非正規雇用など不安定な雇用をアシストする行為であり、削られているのはそこで働く人間であることが考慮されていない。学童の民間委託について、直営学童の職員との待遇差を以前質問したが「区の職員と同じ給与体系で計算して予算をつけている」ので問題ないと表向きの説明会で聞いても、別の場所では「実際に幾ら給料を支払うというのか」というのは、事業者の経営上の判断に任されている」とも説明されている。 保育園、学童、図書館などで特に民間委託、民営化を進めようとしているが、そこで働く人が守られて、キャリアを積み、能力を発揮できる環境を整えない状態で計画を優先させるのなら、それは官製ワーキングプア製造装置を区が作っていることに他ならない。	区は委託施設について、労務環境調査の実施など適正な労働環境確保の取り組みを行っています。民営化後も、必要に応じて民間事業者に対する支援や指導を行うことで、サービス水準と安定性・継続性を確保します。	—
2 施設種別ごとの取組			
331	委託・民営化実施計画に反対する。計画を全て取り止め、保育士をはじめとして、全て区の正規職員を雇ってほしい。	福祉や保育など多くの分野で民間が中心となって公的サービスを担っています。 今後も民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は、委託や民営化を進め、サービスの向上と行財政運営の効率化に取り組みます。	※
332	なぜ民営化にするのか。区営と民営の違い、メリット、デメリットをはっきりと教えてほしい。保育基準、保育内容、保育の質、保育時間、保育料の内容は、具体的な比較内容を求める。民営化することで何が改善されるのか。具体的に納得できる言葉で説明がほしい。 民営化のデメリットは何か。きちんと分かる言葉で教えてほしい。	区立委託園の民営化については、業務委託後、安定的・継続的に良好な運営が行われ、運営事業者が民営化への意欲を示している場合、民営化を検討するものです。 民営化後には、区立委託園のサービスを維持した上で、事業者が自らの創意工夫によりサービス内容を充実すること。また、民営化移行時に区が必要とする保育サービスを実施することとしています。 なお、区立私立に関わらず、国の保育所保育指針に基づき保育を行っています。区は巡回支援や研修を行っています。保育時間については、利用者のニーズに応じて運営事業者が決定することになります。 また、保育料は区立も私立も変わりません。	—
333	保育事業をコストとみなし、民間に置き換えて削減をすればいいという発想をあらためてほしい。採算制では測れない区民にとって公益性・公共性の高い事業だからこそ、自治体が担っているのではないかと。自治体としての責任を投げ出すような保育施策に非常な不信感を抱く。こうした考えでは子育て世帯の流出を招く事態になる。区は真剣に考えたほうが良い。	令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。令和3年4月に区が待機児童ゼロを達成したのも民間の力なくしては実現できませんでした。 今後も民間保育所の整備や誘致、区立保育園の委託・民営化などにより保育サービスの充実に取り組みます。	—
334	保育園、福祉園等の民営化が計画されているが、サービスの低下が心配である。よく協議してほしい。	民間委託後、安定的・継続的に良好な運営が行われている施設について、民営化に取り組んでいます。区は民営化後も、必要に応じて民間事業者に対する支援や指導を行うことで、サービス水準と安定性・継続性を確保します。	△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
335	<p>保育園をターゲットにあげて、令和11年までに16園委託し合計40園を業務委託するとしている。更に委託した保育園を民営化し、土地の無償貸し付け、建物は無償譲渡にする。これは区民の財産を投げ捨てる様なものである。中止を求める。保育の観点からしても区民の立場、こどもの健やかな成長、保育の質、公的責任をないがしろにされかねない。従来どおり区立保育園として運営し公的責任を果たしてほしい。</p>	<p>区立保育園の民営化にあたっては、施設維持管理における運営事業者の主体性を高め、これまでのサービス水準を維持し、民営化移行時に区が必要とする保育サービスを実施するため、原則土地は無償貸付、建物は無償譲渡とします。</p> <p>令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。これまで民間委託園をした24園では延長保育等の実施によりサービスを充実し、東京都福祉サービス第三者評価等で利用者から高い評価を受けています。</p> <p>今後も民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は、委託や民営化を進め、サービスの向上と行財政運営の効率化に取り組みます。</p>	※
336	<p>民営化について、公的施設を民営化することは区民の財産(資産)を、特定の民間企業に譲りわたすことを意味する。公共施設は区民の財産だ。民営化は中止すべきである。</p>	<p>民間委託後、一定期間安定的・継続的に良好な運営が行われ、サービス向上の観点から民間が担うことが望ましい施設については、民営化に取り組みます。</p> <p>土地・建物は、区民の貴重な財産であることから、原則貸付としていますが、建物については、合理的な理由がある場合は、譲渡もできるものとしています。区有財産の貸付・譲渡は有償が原則ですが、必要な公的サービスを担うことや事業者の経営体力を考慮し、無償・減額とすることもできるものとしています。無償・減額とする場合は、その理由を施設ごとに明らかにします。</p>	※
337	<p>区は、区立保育園を廃止し、民間へ委託する動きを加速させているが、保育のプロを行政が育てなくなることに対して危機感を持ってほしい。人は年月をかけて育てるものである。民間委託をメインにすれば、行政の空洞化を招く。原点に立ち戻り、事務だけでなく実務においても人を育ててほしい。</p>	<p>福祉や保育など多くの分野で民間が中心となって公的サービスを担っています。</p> <p>今後も民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は、委託や民営化を進め、サービスの向上と行財政運営の効率化に取り組みます。</p> <p>なお、区立・私立に関わらずサービス水準を確保する必要があります。区では、区内のすべての保育施設を対象に区立保育園の園長経験者等による巡回支援を行っています。また、乳児保育や障害児保育、安全・危機管理など、7つの分野を体系的に設定し、専門知識の習得やレベルアップを図る研修を実施しています。引き続き、保護者が安心して保育サービスを利用できるよう、取り組んでいきます。</p>	□
338	<p>区立保育園の委託、民営化について、公立保育園の保育は、区の保育の基準になると考える。その現場を手離してしまうことが保育の質の低下になることを懸念する。</p> <p>また、経費削減のための委託化は進めるべきではない。拙速に進めることが無いよう求める。</p>	<p>令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。</p> <p>区立・私立に関わらずサービス水準を確保する必要があります。区では、区内のすべての保育施設を対象に区立保育園の園長経験者等による巡回支援を行っています。また、乳児保育や障害児保育、安全・危機管理など、7つの分野を体系的に設定し、専門知識の習得やレベルアップを図る研修を実施しています。引き続き、保護者が安心して保育サービスを利用できるよう、取り組んでいきます。</p> <p>なお、区立保育園については、今後も委託・民営化を進めることで保育サービスの充実に取り組みます。</p>	※
339	<p>保育園の委託について、「保護者への事前説明」は十分とはいえない。「委託になっても変わりません」と説明しながら、職員が次々と退職した園がある。説明責任も不十分だが、区の民間委託施策そのものが子ども大切にす施策ではない。委託は中止すべきである。</p>	<p>委託にあたっての保護者への説明は、事業者募集の前年度に複数回にわたって行うなど、丁寧に対応しています。</p> <p>これまで民間委託園をした24園では延長保育等の実施によりサービスを充実し、東京都福祉サービス第三者評価等で利用者から高く評価されています。</p> <p>区立保育園については、今後も委託・民営化を進めることで、保育サービスの充実に取り組みます。</p>	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
340	<p>保育園の民営化について、「児童の保護者の理解」とあるが、委託によって、保護者が不信をつのらせる民間委託園が続いている。不信のうえに、民営化は、区民の区への信頼をそこなう。また、区民の財産を特定の民間企業に譲渡するとは、区民の資産を企業に与えることになる。計画は撤回すべきである。</p>	<p>これまで民間委託園をした24園では延長保育等の実施によりサービスを充実し、東京都福祉サービス第三者評価等で利用者から高く評価されています。</p> <p>区立保育園については、今後も委託・民営化を進めることで保育サービスの充実に取り組みます。</p> <p>高野台保育園は、現在の運営事業者を運営主体として民営化します。民営化の時期については、運営事業者が期間の短縮を希望し、保護者の理解が得られたため、令和7年度とします。</p> <p>高野台保育園は、現在、築27年であり、今後、大規模改修が必要になります。事業者が大規模改修等を主体的に実施できるよう、改修等経費の積み立てをしやすくするため、建物は無償譲渡、土地は無償貸付とし、土地の貸付期間は30年とします。また、民営化後の保育サービスについては、区立委託園のサービスを維持した上で、事業者が自らの創意工夫によりサービス内容を充実するとともに民営化移行時に区が必要とする保育サービスを実施することとしています。</p>	※
341	<p>今年、本委託となった保育園に子どもを通わせている。職員の入れ替わりによる、子どもたちの心身の負担を和らげるため、大変な努力をされてきた。コロナによる制約があるなかで、計画を進めなければならない理由はなにか。当事者である子どもや職員、保護者の身になって、考えてほしいと思う。</p>	<p>区立保育園の民間委託は、民間の力を活かし、保育サービスを充実することを目的としています。</p> <p>委託にあたっては、1年間の引継ぎ期間を設けて円滑な移行に努めています。</p> <p>コロナ禍においても、保育サービスの充実は、区民生活を支える上で必要な施策であり、着実に委託計画を推進すべきものと考えています。</p>	□
342	<p>子どもたちのためには、一定数以上の保育者が継続して見守ることが必要である。今年度は、再公募を行う委託園が4園ある。これらの園の子どもたちや保護者は大変な不安をかかえている。練馬区が「民営化」を最終の目的としている以上、「民営化」に踏み切れなかった事業者が再び選定されるだろうかという思いである。新しい事業者に引き継がれる場合、「一年間の引き継ぎ(準備委託期間)」は設けるのか。</p>	<p>運営事業者の募集にあたっては、「現行の区立保育園の保育理念、保育目標、行事等を継承すること」を募集要項に明記する予定です。委託期間満了に伴い、公募を行い、事業者が変わった場合には、1年間の引継ぎ期間を設けて円滑な移行に努めます。</p>	□
343	<p>保育園の民間委託計画は、立地環境により、応募する事業者の数にばらつきがある。立地環境のよいエリアに、事業者が集中する傾向がある。今後の民営化の方針が、新たな委託園の職員確保を困難にしている。民営化へ一辺倒の方針ではなく、これまで地域に貢献してきた既存の委託事業者の働きを公平に審査してほしい。委託事業者が、その力を発揮できるように、最善の努力をしてほしい。</p>	<p>これまで民間委託園をした24園では延長保育等の実施によりサービスを充実し、東京都福祉サービス第三者評価等で利用者から高く評価されています。</p> <p>委託後も区立保育園として安定・継続的に保育を行えるよう支援を行っています。</p>	□
344	<p>委託の理由は「サービスの拡充」というが、今後に契約満了を控えた委託園での休日保育の定員枠が昨年までは「定員30人」だったのに、これを「登録定員30人・利用上限20人」として縮小している。委託計画の貫井保育園では0歳児保育の受入を停止した。区では0歳児の在園が看護師と栄養士の常勤の条件である。委託を控えて、なぜサービスを縮小するのか。ニーズがないのであれば、「委託」も「民営化」も不要ではないか。「サービス拡充」ではなく「ただ民間の力を借りること」だけが目的なのか。当初の目的と違うのであれば、改めてその計画の必要性を見直してほしい。</p>	<p>休日保育や定員構成については、地域のニーズや利用状況を踏まえ、適宜、変更しているものです。委託園では看護師や栄養士についても区立保育園の配置基準により配置しています。</p> <p>区立保育園については、今後も委託・民営化を進めることで保育サービスの充実に取り組みます。</p>	※
345	<p>区の人口規模から考えて、直営保育園20園というのは少なすぎるのではないか。</p>	<p>令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。</p> <p>区立保育園については、今後も委託・民営化を進めることで保育サービスの充実に取り組みます。</p>	—

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
346	<p>民営化によって保育の質の低下が危惧される。区内で死亡事故のあった施設は民営である。区民から信頼の高い公立保育園を残すべきである。土地と建物を無償譲渡とするとあるが、公的施設は区民の財産だ。それを特定の民間企業に譲渡するとは、区民の資産を投げ与えることになる。計画の撤回をすべきである。</p>	<p>令和3年4月現在、区内の認可保育園190園のうち130園は私立保育園であり、保育所運営は民間が主流となっています。区立保育園については、今後も委託・民営化を進めることで保育サービスの充実に取り組みます。</p> <p>区立・私立に関わらずサービス水準を確保する必要があります。区では、区内のすべての保育施設を対象に区立保育園の園長経験者等による巡回支援を行っています。また、乳児保育や障害児保育、安全・危機管理など、7つの分野を体系的に設定し、専門知識の習得やレベルアップを図る研修を実施しています。引き続き、保護者が安心して保育サービスを利用できるよう、取り組んでいきます。</p> <p>現在委託している区立保育園について、更新の契約期間満了を迎える園は、再公募または民営化します。業務委託後、安定的・継続的に良好な運営が行われ、運営事業者が民営化への意欲を示している場合、民営化を検討します。</p> <p>高野台保育園は、現在、築27年であり、今後、大規模改修が必要になります。事業者が大規模改修等を主体的に実施できるよう、改修等経費の積み立てをしやすくするため、建物は無償譲渡、土地は無償貸付とし、土地の貸付期間は30年とします。また、民営化後の保育サービスについては、区立委託園のサービスを維持した上で、事業者が自らの創意工夫によりサービス内容を充実するとともに民営化移行時に区が必要とする保育サービスを実施することとしています。</p> <p>土地・建物は、区民の貴重な財産であること等から、原則貸付としていますが、建物については、合理的な理由がある場合は、譲渡もできるものとしています。土地を譲渡している例はありません。区有財産の貸付・譲渡は有償が原則ですが、必要な公的サービスを担うことや事業者の経営体力を考慮し、無償・減額とすることもできるものとしています。無償・減額とする場合は、その理由を施設ごとに明らかにします。</p>	※
347	<p>私立保育園が爆発的に増えた今、保育の質の議論を深めるためには区直営保育園もしっかり維持していくべきである。</p> <p>日本の保育環境は面積も人員配置も少なすぎる。近年は園庭のないビルの中の保育園が増え、コストカットで最低限の人員配置で運営する園も多い。公的保育をしっかり維持し、大人にとって都合のいい保育ではなく、真に子供のためになる保育内容や保育環境を、区が率先して研究し発信してほしい。</p>	<p>令和3年4月現在、区内の認可保育所190園のうち130園が私立保育所であり、保育所運営は民間が主流となっています。</p> <p>区立・私立に関わらずサービス水準を確保する必要があります。区では、区内のすべての保育施設を対象に区立保育園の園長経験者等による巡回支援を行っています。また、乳児保育や障害児保育、安全・危機管理など、7つの分野を体系的に設定し、専門知識の習得やレベルアップを図る研修を実施しています。引き続き、保護者が安心して保育サービスを利用できるよう、取り組んでいきます。</p>	※
348	<p>保育園の民営化において「原則土地は無償貸付」としているのはなぜか。有償が良いと思うが、無償とするなら期限をもうけるべきではないか。無償の場合、法人がその分のお金を子供にとって良い環境が充実するために使うよう制限し、チェックする仕組みが必要である。</p>	<p>高野台保育園は、現在、築27年であり、今後、大規模改修が必要になります。</p> <p>事業者が大規模改修等を主体的に実施できるよう、改修等経費の積み立てをしやすくするため、建物は無償譲渡、土地は無償貸付とし、土地の貸付期間は30年とします。</p> <p>また、民営化後の保育サービスについては、区立委託園のサービスを維持した上で、事業者が自らの創意工夫によりサービス内容を充実するとともに民営化移行時に区が必要とする保育サービスを実施することとしています。</p>	□
349	<p>児童館は、新「児童館ガイドライン」に沿って運営をすすめる」と明記すべき。</p>	<p>すでに児童館では、「児童館ガイドライン」に沿って運営しています。引き続き、子どもが楽しく過ごし、成長できるよう事業を運営していきます。</p>	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
350	福祉園について、民営化は良いことばかりといったイメージが先行するが、国や地方自治体が税金を使いたくないだけの施策ではないか。また、運営者が区から法人に変わることで、監視の目が利かなくなり、サービス水準の低下につながるのではないか。	区立施設の民営化とは、施設の設置・運営の主体が民間事業者となることで、必ずしも独立採算制ではありません。 民営化後も、これまで提供してきたサービス水準の維持・向上を図るには、法人の財政的負担を軽減し、運営の安定性・継続性を確保することが必要であるため、土地・建物を無償貸付するとともに、国の給付費等だけでは運営できない経費を補助することとしています。	○
351	福祉園の民営化のメリットを教えてください。	障害者福祉施設においては、利用者の高齢化や障害の重度化など、区民ニーズの変化に応じてサービスをより充実させていくことが求められます。そのため、事業者が自らの創意工夫を柔軟、迅速にサービスに反映できる体制にしていかなければなりません。また、施設は利用者と直接深く関わる対人サービスを提供するため、人材の確保・育成が重要であり、人材の育成にあたっては、長期的視点を持ち、計画的に取り組む必要があります。 このため、指定期間に限定されることなく、継続して事業者が施設の運営を担い、自らの責任でサービス内容を充実できるよう民営化を進めることとしました。 また民営化することにより新たに、国や都から財源を確保できることから、新たな財源を活用し、現在の指定管理者制度と同程度の区負担で、送迎サービスの実施等、サービスを充実していきます。	○
352	福祉園の民営化によって変わることはあるのか。	民営化後も、これまで提供してきたサービス水準の維持・向上を図るには、法人の財政的負担を軽減し、運営の安定性・継続性を確保することが必要であるため、土地・建物を無償貸付するとともに、国の給付費等だけでは運営できない経費を補助することとしています。 民営化後は、事業者が運営主体となり、自らの創意工夫を柔軟、迅速にサービスに反映できる体制とします。区は、法人の運営状況の定期的な確認や意見交換会の開催等を行うほか、必要な支援や指導により、これまでのサービス水準を維持・向上させていきます。	○
353	福祉作業所の民営化後は、建物補修なども事業者の負担になるのか。	民営化にあたっては、これまで提供してきたサービス水準を維持・向上し、運営の安定性・継続性を確保するため、区は法人に土地・建物を無償貸付します。建物の改修経費は区が負担します。 土地・建物の取扱いや改修経費の負担等については、法人による施設維持管理の主体性を高める観点から、今後の運営状況等を踏まえ、法人と協議していきます。	△
354	福祉作業所は生活介護と同時に民営化する理由はなにか。生活介護を早く導入してほしい。	民営化により国・東京都から交付される障害者自立支援給付費や東京都補助金の給付額が増額されます。これらの増額する財源を活用し、生活介護の導入について検討します。	—
355	福祉作業所が民営化して、生活介護事業を開始する場合、定員はどうなるのか。身体に障害のある大泉特別支援学校卒業生の受け入れも検討してほしい。	民営化後、福祉作業所の利用者の高齢化や障害の重度化に対応するため、機能を拡充し、生活介護を開始します。生活介護の対象は、現在当該作業所に通っている方を想定しています。 令和4年度に生活介護を開始する大泉福祉作業所は、現在の定員66名のうち20名を生活介護の定員とする予定です。	—
356	障害者施設の土地の無償貸与に賛成である。定着するまで支援の継続を。	民営化後も、重度障害者を受け入れる等、これまで提供してきたサービス水準の維持・向上を図るには、法人の財政的負担を軽減し、運営の安定性・継続性を確保することが必要であるため、土地・建物を無償貸付します。	○

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
357	福祉園、福祉作業所の民営化で、現在の指定管理者の安定性・継続性を確保することに加え、民営化の独自性や柔軟性を発揮することに期待する。現在の区立という利用者からの安心感が揺らぐことなく十分にサービス内容等を指定管理者と協議し、サービスの質の向上を図ってほしい。	民営化後は、事業者が運営主体となり、自らの創意工夫を柔軟、迅速にサービスに反映できる体制とします。区は、法人の運営状況の定期的な確認や意見交換会の開催等を行うほか、必要な支援や指導により、これまでのサービス水準を維持・向上させていきます。	○
358 ～ 360	福祉園・福祉作業所が民営化された場合の利用者調整はどうなるのか。(他、同様2件)	区立福祉作業所の民営化にあたり、利用者の受け入れについては入所調整を経ず随時受け入れとします。大泉福祉作業所では、今年度から、民営化を見据え、随時受け入れを開始しています。	—
361 ～ 364	福祉園、福祉作業所が民営化されてもこれまで受けていたサービスは継承されるのか。(他、同様3件)	民営化後は、事業者が運営主体となり、自らの創意工夫を柔軟、迅速にサービスに反映できる体制とします。区は、法人の運営状況の定期的な確認や意見交換会の開催等を行うほか、必要な支援や指導により、これまでのサービス水準を維持・向上させていきます。	○
365	大泉福祉作業所の民営化後、施設のサービスに関する苦情等について練馬区は窓口ではなくなるのか。	引き続き区内施設として利用者・家族の苦情や相談等を受け付けます。	□
366	大泉福祉作業所の民営化後、区は運営費を補助するところがあるが、法人が運営できない状況に陥らないか。利用者が不利益を被ることはないか。	民営化後も、これまで提供してきたサービス水準の維持・向上を図るには、法人の財政的負担を軽減し、運営の安定性・継続性を確保することが必要であるため、土地・建物を無償貸付するとともに、国の給付費等だけでは運営できない経費を補助することとしています。区は、法人の運営状況の定期的な確認や意見交換会の開催等を行うほか、必要な支援や指導により、これまでのサービス水準を維持・向上させていきます。	○
367	大泉福祉作業所は多機能型事業所になるのか。	大泉福祉作業所は、現在実施している就労継続支援B型に加え、民営化後は、利用者の高齢化や障害の重度化に対応するため、生活介護を開始し多機能型事業所となります。	○
368	大泉つつじ荘(重度障害者グループホーム)の対象者を教えてほしい。	大泉つつじ荘の重度障害者グループホームは、令和4年4月からの民営化を見据え、令和3年10月から先行実施しています。現在、障害支援区分5および6の方が入居されています。	—
369	今まで、大泉つつじ荘に入居されていた方はどうなったのか。	これまで一定期間(3年間)で入退去する通過型のグループホームでした。利用されていた方は、すでに他のグループホーム等に移行しています。	—
370	貫井福祉園・福祉工房について、現在の指定管理者を運営主体として民営化するということが、区が手を引いてしまう印象がある。	民営化後も、これまで提供してきたサービス水準の維持・向上を図るには、法人の財政的負担を軽減し、運営の安定性・継続性を確保することが必要であるため、土地・建物を無償貸付するとともに、国の給付費等だけでは運営できない経費を補助することとしています。民営化後は、事業者が運営主体となり、自らの創意工夫を柔軟、迅速にサービスに反映できる体制とします。区は、法人の運営状況の定期的な確認や意見交換会の開催等を行うほか、必要な支援や指導により、これまでのサービス水準を維持・向上させていきます。	○

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
371	貫井福祉園の通園バス運行区域については、民営化後に区域が変わることはあるのか。	通園バスの運行区域については、乗車時間が長いことによる利用者の心身への負担、支援時間への影響や災害対応などの課題がありました。そのため、お住まいと通所場所を一定のエリア内とするよう運行区域を見直したものです。民営化後も引き続き、現在の運行区域で運用したいと考えています。 個々のご事情等につきましては、総合福祉事務所・相談支援事業所・福祉園等の関係機関にご相談ください。	—
372	氷川台福祉園の改修工事はあるのか。	現在のところ、大規模改修の予定はありません。	—
373	かたくり福祉作業所は民営化するのか。	かたくり福祉作業所は、令和5年度の指定期間満了にあわせ、運営方法を決定します。	○
374	学校調理業務について、給食調理の自校方式からセンター調理に変わってから、子どもから「給食がおいしくなくなった」とか「おかずがたらず、先生が隣のクラスから調達していた」という声がある。学校給食は、区が責任をもって、自校方式を基本とすると明記すべき。	区は給食センターを廃止し、自校方式を基本としています。	※
375	練馬図書館は直営で運営すること。	練馬図書館は、施設の改修後、指定管理者制度の導入を予定していましたが、改修スケジュールを見直したため、導入時期を調整します。	※
376	練馬区立図書館の指定管理者制度導入について、図書館行政を民間に丸投げせずに、直営で運営しないと人材の育成ができないのではないのか。	指定管理者に対しては、定期的なモニタリング等を通して、館の管理・運営について確認し、必要な指導・監督を行っています。 人材の育成については、光が丘図書館が中心となり、指定管理者と連携しながら進めています。	※
377	図書館は、社会教育の重要な施設であり、その地域の文化の拠点だ。その地域の社会教育を推進するためにも、図書館は直営で運営すると明記すべきだ。	図書館の機能が十分発揮できるよう、指定管理者館も含めてサービスの向上と効率的な運営に努めていきます。	※
378	練馬区公共施設等総合管理計画の【10年後を見据えた方針】には「光が丘図書館、練馬図書館についても、サービスの向上と効率的な運営に向けて、検討を進めます」とある。図書館行政を指定管理者への丸投げすることには反対である。	練馬図書館は、施設の改修後、指定管理者制度の導入を予定していましたが、改修スケジュールを見直したため、導入時期を調整します。 光が丘図書館については、サービスの向上と効率的な運営に向けて検討を進めます。 指定管理者に対しては、定期的なモニタリング等を通して、館の管理・運営について確認し、必要な指導・監督を行っています。	△
379	有識者の意見が反映される、図書館協議会がない。「(仮称)これからの図書館構想」に盛り込む必要がある。	現在練馬区立図書館では、各図書館における懇談会、利用者アンケート、ご意見箱等により利用者のご意見をお伺いするとともに、子ども読書活動推進会議等により必要に応じて有識者のご意見もお伺いし、図書館運営に反映するよう努めています。 現時点で図書館協議会を設置する考えはありません。	※
380	図書館は10館が指定管理者が運営している。区立図書館としてのネットワークや長期的な蔵書構成に対する意識が希薄で各館独自の事業が行われている感がある。図書館資料を活用した情報発信、知の拠点としての機能が弱体化している。	直営館、指定管理者館も含めて区立図書館全館の管理・運営の調整は、中央館としての役割を担っている光が丘図書館が行っています。 全館、図書館の設置目的を踏まえ、自主事業を実施し、図書館の利用促進に努めています。 各館の所蔵資料は、収集方針に基づき、主に光が丘図書館が選書および審査を行っています。 全館での定例会議やモニタリングを通じて情報共有を図り、今後も利用者サービスの向上に努めていきます。	□

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
381	練馬区の「練馬区歴史資料デジタルアーカイブ」、「練馬わがまち資料館」を図書館、ふるさと文化館や美術館と共同でシステムを運用し、国立国会図書館の「ジャパンサーチ」と連携して利活用を促進してはどうか。	現在、複数の部署で歴史的資料等をデジタル化した情報発信がなされています。各種のデジタルアーカイブ等を連携するには、組織化した取り組みが必要です。国立国会図書館の「ジャパンサーチ」との連携も含め、今後、研究します。	△
その他			
382	区立の施設は、練馬区民のためにあるという視点が欠如している。文章に、区民のためになるかの言葉がない。 厳しい財政の中でウンナンと言っているか、区は毎年赤字であり、積立金も他の区に比べても何百億を抱えている。それを区民の施設に回すのではなくて、駅前再開発、外環道路など、大規模開発に向けている。この根本的な考えを治さないと、いくら見直し事業を提案しても、前川区政によい点はない。	令和3年度当初予算では、新型コロナの感染拡大による経済の落ち込みが想定されるなか、基金・起債により財源不足を補っています。令和4年度当初予算においても、財源不足が発生しており、基金と起債により補っている状況が続いています。 区はこれまで、計画的に基金を積み立ててきたため、必要な財源を賄っていますが、同様のペースで取崩しを続けられれば、基金は数年で底をつき、起債残高が大幅に増加する可能性があります。 将来に渡って持続可能な財政運営を堅持するために、引き続き、国や都の補助金など、特定財源の確保に努めるとともに、施策の優先順位を見極め、不要不急の歳出を削減し、限りある財源を効果的、効率的に活用していきます。 インフラ整備の遅れている練馬区では、都市計画道路の整備や市街地再開発事業により、安全・快適で災害に強いまちづくりを進めることが不可欠です。 また、公共施設の改修・改築等は、施設の安全性の向上や財政負担の平準化など、優先順位を精査しながら、着実に進める必要があると考えています。	—
383	4章立てになっているが、何回も重複説明があり理解し難い。施設ごとに説明していただいたほうが分かり易い。	実施計画は、単なる改修・改築の計画ではなく、平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画で定めたマネジメント方針に基づき、施設配置の最適化や運営手法の最適化に取り組むものです。 そのため、第1章では施設配置の最適化、第2章では代表的な取組をリーディングプロジェクトとして掲載しています。第3章は施設ごとの取組、第4章は委託・民営化の計画を掲載しています。 掲載方法については、できるだけ分かり易くなるよう、検討していきます。	—
384	オープンハウスという形式ではなく、しっかりとした説明責任を果たす責任が行政にはあるのではないかと。	今回は、素案についての区民の皆様のご意見、ご質問をより丁寧にお聞きし、ご説明するとともに、コロナ禍で大人数が長時間集まることを避けるため、オープンハウス形式を採用しました。 今後とも、よりよいご説明の方法を検討していきます。	—
385	オープンハウスには手話通訳者を常駐させてほしい。全会場が無理な時は数ヶ所でもよい。	手話通訳者については、事前にお申込みをいただき、手配をしています。今後も、必要な時に、確実に手配できるよう、努めていきます。	—
386	オープンハウス開催の問い合わせ先が電話番号のみの記載であった。聴覚障害者への配慮として、電話番号とともにFAX番号も記載してほしい。	申し訳ありませんでした。今後、記載します。	—
387	今回のオープンハウスの開催時間帯では、障害者がいる家庭は行くことができない。いろいろな人やニーズに答えられる時間や場所で開催してほしい。	オープンハウスは区内6か所、曜日・時間等に配慮しながら開催しました。 引き続き、多くの区民の皆様にご参加いただけるよう、努めていきます。	—
388	オープンハウス会場では、多くの課長がいたが、質問に正面から回答できなかった。	オープンハウスでは、改定アクションプラン(素案)、公共施設等総合管理計画(素案)の説明を行い、質問をお受けし、可能な限り丁寧に対応しました。 その場で、十分回答できないものは、必要に応じて、後日、回答を行っています。	—

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
389	計画を立てる上で利用者の声をどの位汲みあげたのか。現在意見を聞いていますが、これがどの位反映されたのかわかるようにしてほしい。	本計画(素案)について、パブリックコメントを実施するとともに、区内6か所でオープンハウスを実施し、意見等を伺ってきました。 お寄せいただいたすべてのご意見について検討し、区の考え方をお示しています。	—
390	進めようとしている内容や、その進め方が本当に酷い。何か利益を得る会社や議員がいるのか。隠して進めても、いずれわかることである。区長だけではなく、すべての職員が軽蔑の対象となる。区民のため、子どものために動いてほしい。	本計画(素案)については、パブリックコメントにより区民の皆様のご意見を伺うとともに、区内6か所でオープンハウスを行い、説明を行いました。 引き続き、節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら、進めていきます。	—
391	本計画(素案)の記載内容はすでに決定した事項と考えて良いか。	パブリックコメントなどにより、区民の皆様からお寄せいただいたご意見を踏まえ検討し、令和4年3月を目途に策定する予定です。	—
392	今後も計画が策定される際には素案が公表され、その都度パブリックコメントがあるという理解で良いか。計画は、障害の有無にかかわらず一緒になって作っていくことが必要だ。	今後も計画を策定する際には、素案を公表し、パブリックコメントなどにより、ご意見を伺っていきます。	—
393	光が丘区民ホールで開催された「オープンハウス」に参加したが、「みどりの風吹くまちビジョン」の展示のみだった。開催会場によって展示内容が異なるとのことだった。12月11日号の「ねりま区報」には、展示される素案のパネルが会場によって異なるということは書かれていない。区民主体の「オープンハウス」になっていない。区民に対して文字通り丁寧な対応を説明してほしい。	オープンハウスの会場での案内が十分ではなく、申し訳ありませんでした。 オープンハウスでは、公共施設等総合管理計画のパネルも展示していました。展示するスペースに限りがあったため、令和4年度・5年度に具体的に設計等に着手する事業を中心に展示し、計画全体は、冊子での案内としました。 なお、全ての会場で同じパネルを展示していました。	—
394	高齢者の意見に偏らず、生産年齢世代の意見を取り込む仕組みを作るべきである。ハードの話だけでなくコンテンツやソフトの話の検討ができると良いと思う。	パブリックコメントは、生産年齢世代を含めて区民の皆様から意見を伺う制度です。 公共施設等総合管理計画は、建物の維持・更新、管理・運営方法について、定める計画です。施設の運営など、ソフトの部分でも、ご意見を伺います。また、施設管理者が施設の窓口や、利用者アンケート、利用者懇談会などの機会を通じて、ご意見を伺っています。	□
395	資料に「老朽化」という言葉が出てくるが、修繕や大規模改修をきちんとしている施設がほとんどだと思う。使える施設なのに建てなおそうとする考えは、いかがなものか 安易に「改築します」と言わないでほしい。	施設を安全に維持・運営するため、必要に応じて適宜修繕は行っています。本計画(素案)で大規模改修の計画をしている施設は、築40年程度が経過し、電気配線、空調、給排水の配管を含めた施設全体の改修が必要なものです。大規模改修は、40年に1回の工事であり、多額な費用を要するため、単なる更新だけでなく、バリアフリーや耐震化への対応が十分できるか、今後も設置目的に即した効果的な事業が実施できるかなど、長期的な視点から多角的に検討し、必要に応じて改築を行うこととしています。	—
396	区の施設の役割は平常時のコストだけでなく、非常時にどのような地域の拠点になるのかも加味したほうがいい。平常時に無駄だと削ってきたものが有事には必要だったと気付かれていなかった。その視点からも施設のあり方を考えてほしい。	区立施設は、安全性の向上を最優先に改修・改築等に取り組んでいます。 引き続き、施設の性質等を考慮しながら、災害に備え、耐震性の向上、特定天井の改修、空調機の設置等を進めていきます。	○
397	サンライフ練馬の体育室を卓球で使用している。コロナのワクチンの接種会場になり、使用ができなくなっているため、代替として、体育館を利用したいが、体育館は1年間通じて使う団体が決められており、新規参入ができない。この仕組みを改め、新規参入ができるようにしてほしい。	区は、スポーツ団体の活動の場を安定的に確保すること等を目的として、「定期利用登録団体制度」を設けています。登録された団体は、区立体育館の固定の曜日・時間帯を一般の団体よりも先行して予約することができます。 登録は年度ごとで、翌年度分の受付を11月中旬～12月中旬に行っていますが、新規の団体からの申請も受け付けています。	□

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
398	中村南スポーツセンターや総合体育館などのスポーツ施設では日曜日は、個人利用となっているため、団体利用ができない(団体利用は、火、木ぐらいしかない)。利用できるようにしてほしい。	区立体育館・中村南スポーツ交流センターでは、日頃スポーツに親しむ機会の少ない区民や、団体の所属に関係なく、区民が気軽にスポーツを楽しめることを目的として日曜日は個人利用に限っています。現在、多くの方に利用いただいております。団体利用での貸出枠を新たに設けることは困難と考えています。	—
399	トレーニング室、テニスコートは、割高でもよいので、年末年始も営業してほしい。	年末年始のスポーツ施設の開館・開場は、人員や安全管理の確保、および運営費の課題があるため、現在のところ、考えていません。	—
400	図書館は有料でもいいので年末年始も開館してほしい。また、閲覧席の利用はなしにする、滞在時間に比例して料金が嵩むなどの方策をとることで、区の歳入を増やすことができると思う。	図書館法第17条に「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」と規定されているため、利用料金を徴収することができません。 また、年末年始の開館については、現在のところ考えていません。	—
401	和光市の総合児童センターのような官民複合センターのようなものをつくってもいいのではないかと思う。	大規模な施設の整備・改築などで、民間事業者の資金、経営能力・技術的能力を活用する効果が見込まれる事業を対象に、民間活力の活用を検討していきます。	△
402	地区区民館や地域集会所について、予約が高齢者のサークルやカラオケなどで埋まっていることも多く、なかなか子育て世代が近づきかけがない。日中は子育てスペースが開放されているが、基本的には会議室や和室スペースなど大半は高齢者が出入りする施設という雰囲気、子育てスペースの利用者も少なく、もったいない印象である。改修をきっかけにどこか1か所でも武蔵野プレイスや文京区の若者支援施設のような若者や子育て世代が集まる、明るい雰囲気の施設を練馬区の目玉として作れないか。	地区区民館、地域集会所は、幅広い世代の方に、より利用しやすい施設になるよう、利用者の皆様からの意見を伺いながら、改善に努めていきます。 施設の改修や改築の際には、社会状況の変化に伴う区民ニーズの変化などを考慮し、優先度の高い機能への転換を検討します。若者や子育て世代が集まる施設についても、児童館や青少年館のあり方を含めて検討していきます。	△
403	待機児童がゼロにはなつたと発表したが、今年についてはコロナ禍という特殊な状況の中で離職を余儀なくされたり、預けることを躊躇した方も少なくないと思う。そのような状況を加味して検証がなされたのか。 待機児童がゼロになったからOKではなく、保育環境の改善やまだ増えるだろう保育希望者への対応をお願いします。	待機児童数は、厚生労働省が示す要領にもとづいた基準により算出し、令和3年4月に待機児童ゼロを達成しました。今後も、待機児童ゼロを継続するため、令和5年4月に向けて新たに私立保育所を9か所整備し、練馬こども園1園を認定します。あわせて、保育サービスの充実に取り組みます。	□
404	高齢者向け施設への投資は更に進めて頂きたい。健康を維持している高齢者に対して保険料の返還等報奨金制度の検討し、健康キャンペーン等の推進を希望する。	特別養護老人ホーム等の高齢者施設については、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき着実に整備を進めます。介護保険料の返還等報奨金制度は実質的に保険料の軽減・免除となります。保険料の軽減・免除事由は法令で定められたものに限られるため、介護保険制度内で実施することは困難です。 なお、高齢者が元気なうちから介護予防に取り組めるよう、食事や運動・ウォーキングなどの様々な教室、介護予防についてわかりやすく伝えるイベントを実施しております。	※
405	空き施設を活用し、コワーキングスペースを創生して収入を増やしてはどうか。	移転等により、空き施設となるものは、新たな行政需要に応える施設への転換や、老朽化した施設の移転先とするなど、有効活用を図っています。 コワーキングスペースは、民間事業者における設置が進んでいることから、今後の動向を注視し、公共施設としての必要性を研究します。	—

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
406	公共施設にフリースペースを作って欲しい。学校の保護者同士など、10数分で終わる内容で使える場所が公共施設にはない。簡単に使える場所があれば、もう少し地域の人(ここでは学校の保護者だが)と繋がることのおっくうでなくなると思うし、ニーズはあると感じる。	区民・産業プラザの区民協働交流センターでは、簡単な打合せ等で利用いただける「交流コーナー」を設けています。 男女共同参画センターにも「交流コーナー」があります。 また、地域集会所等に設置している街かどケアカフェは、高齢者をはじめとする地域の方が気軽に立ち寄り、介護予防について学んだり、健康について相談できる地域の拠点であり、どなたでもご利用いただけるスペースとなっています。	—
407	地域の投票所を減らすことは、年配の世代にとっても不便になる。区立施設は本来の目的以外の面でも地域の財産であり、役割を果たし続ける必要がある。	今回の計画で、投票所になっている施設を廃止する予定はありません。廃止や機能転換等を行う場合は、災害時の避難場所の指定など、代替機能も含めて検討していきます。	—
408	田柄地区でも小中一貫校の設立を検討してほしい。	区では、全ての小中学校において、中学校区を基盤として「学力・体力の向上」「豊かな人間性・社会性の育成」「安定した学校生活」を柱に様々な連携活動を実施する小中一貫教育に取り組んでいます。 今後の施設一体型小中一貫教育校の設置については、小中一貫教育校の成果の検証を踏まえつつ、小中学校の通学区域の関係や施設形態、地域間のバランス等を勘案し検討していきます。	△
409 ～ 412	関越高架下の地域活動倉庫は遠い。東部にもつくってほしい。(他、同様3件)	区東部の施設の跡地を活用して、地域活動倉庫を整備します。その旨を追記します。	◎
413	障害者福祉施設をどこに建てても、利用者が通いやすいよう、交通網を整備して欲しい。	練馬区の公共交通は、鉄道が主に東西方向を走り、路線バスが南北方向の主要な交通となっています。また、公共交通の空白地域の改善を目的にみどりバスを運行しており、これらの鉄道・バスにより公共交通体系を形成しています。 引き続き、関係機関等との協議および検討を進め、区内交通網の充実に努めていきます。	△
414	区民・産業プラザの突出した維持費が気になる。いずれの施設も利用料だけでは維持費を賄うことができていないが、外部委託運営を含めて、より効率的に収益を得られるような運用を検討してほしい。	区民・産業プラザについては、令和3年10月から研修室の営利目的も可とし、利用料の増収に取り組んでいます。引き続き、施設の指定管理者と協議しながら、収入の確保につながる取組を検討していきます。併せて、施設の維持費をはじめ効率的な施設運営に努めていきます。	△
415	中村敬老館の工事により、他の施設を利用しなくてはならなくなった。他の施設での団体登録をしなくても利用できるようにしてほしい。	他の区立施設をご利用いただく際は、各施設の利用方法に従っていただくようお願いします。	※
416	大泉つつじ荘の定員は何名か。	定員は12名です。	—
417	福祉園利用者のPCR検査の継続を希望する。	今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、国・都と連携して必要な対応を図っていきます。	—
418	就労継続支援B型では、高齢化する利用者に対してどのような送迎の支援があるのか。	高齢化により送迎のニーズがあるなど、個別に移動の支援が必要な方については、総合福祉事務所にご相談ください。	—
419	令和4年度から区立福祉園の通園バスの運行区域が決められるが、福祉園利用者調整の進捗状況を教えてほしい。	通園バスの運行区域を理由に移籍を希望されている方も含め、利用申込みをいただき調整しています。	—
420	松の実事業所について、今後も引き続き区の施設を貸し出すという想定か。	現在、区の施設としては使わなくなった建物等を民間の障害者施設に無償で貸し付けています。区は原則として施設の老朽化による改修・改築は行わず、順次、移転・家賃補助への移行、事業者への売却、事業者による現地での建替えなどを進めます。 松の実事業所も含め、これら施設については、事業者と利用者の状況を考慮しながら、協議・調整を行っていきます。	○